

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年12月25日

【中間会計期間】 自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日

【会社名】 アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド
(ICICI Bank Limited)

【代表者の役職氏名】 グループ・ジェネラル・カウンセル
(Group General Counsel)
ピラモド・ラオ
(Pramod Rao)

【本店の所在の場所】 インド国グジャラート州バドダラ市390 007、オールド・パドラ・
ロード、ニア・チャクリ・サークル、ICICIバンクタワー
(ICICI Bank Tower, Near Chakli Circle, Old Padra Road,
Vadodara 390 007, Gujarat, India)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 柴 田 弘 典

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 (03) 6775-1039

【事務連絡者氏名】 弁護士 溝 口 圭 紀
弁護士 中 内 康 裕
弁護士 岩 永 航

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 (03) 6775-1530

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

- (注) 1. 本半期報告書においては、「当行」の用語は、文脈上別異に解すべき場合を除き、単独ベースのアイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド(ICICI Bank Limited)を指す。特定の子会社又はその他の連結会社に適用される特定の情報は、当該会社の名称を言及することにより言及される。「ICICIバンク」又は「当行」とは、文脈上許される限り、単独ベースのアイシーアイシーアイ・バンク・リミテッドを指す。
2. 本書に記載の「米ドル」は米ドルを、「ルピー」はインド・ルピーを、「円」は日本円を指す。本書において便宜上一定の米ドル金額は2020年11月25日の株式会社三菱UFJ銀行が提示した対顧客電信直物売買相場の仲値である1米ドル=104.49円により円金額に換算されており、また、一定のルピー金額は2020年11月25日の株式会社三菱UFJ銀行公表対顧客外国為替相場に基づくインド・ルピーの円に対する参考換算レートである1ルピー=1.57円により円金額に換算されている。
3. 当行の会計年度は、4月1日に開始し、3月31日をもって終了する1年間である。特定の「年度」は、当該年の3月31日に終了する当行の会計年度をいう。例えば、「2021年度」とは、2020年4月1日に開始し、2021年3月31日に終了する1年を意味する。
4. 本書中の表において記載されている計数は原則として四捨五入されているため、合計が計数の総和と必ずしも一致しない。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

2020年9月30日に提出した2020年度に関する有価証券報告書以降、インドの法制及びその他の制度に重要な変更はなかった。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

以下の情報は、インドにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「インドGAAP」という。）に基づき作成されたアイシーアイシーアイ・バンク・リミテッドの監査済及び未監査の単独財務報告並びに連結財務報告に基づくものである。

[次へ](#)

単独財務報告

(単位：千万)

番号	科 目	9月30日に終了した6ヶ月間				3月31日に終了した年度		
		2018年	2019年	2020年	2020年	2019年	2020年	2020年
		(ルピー)	(ルピー)	(ルピー)	(円)	(ルピー)	(ルピー)	(円)
		(監査済)	(未監査)	(未監査)		(監査済)	(監査済)	
1.	受取利息(a)+(b)+(c)+(d)	29,827.99	36,545.36	39,546.81	62,088.49	63,401.19	74,798.32	117,433.36
	a) 貸付金／手形に係る利息／割引	22,493.55	27,920.42	28,614.58	44,924.89	47,942.62	57,551.11	90,355.24
	b) 投資収益	6,222.07	7,371.33	8,504.49	13,352.05	12,796.88	14,673.21	23,036.94
	c) インド準備銀行預け金及びその 他の銀行間資金に係る利息	374.02	283.70	865.95	1,359.54	736.09	682.15	1,070.98
	d) その他	738.35	969.91	1,561.79	2,452.01	1,925.60	1,891.85	2,970.20
2.	その他の収益（注記7を参照。）	7,008.30	7,619.66	10,170.91	15,968.33	14,512.17	16,448.62	25,824.33
3.	収益合計(1)+(2)	36,836.29	44,165.02	49,717.72	78,056.82	77,913.36	91,246.94	143,257.70
4.	支払利息	17,308.51	20,750.50	20,900.97	32,814.52	36,386.40	41,531.25	65,204.06
5.	営業費用(e)+(f)	8,469.69	10,251.96	9,779.21	15,353.36	18,089.06	21,614.41	33,934.62
	e) 雇用経費	3,175.25	4,094.62	4,133.42	6,489.47	6,808.24	8,271.24	12,985.85
	f) その他の営業費用	5,294.44	6,157.34	5,645.79	8,863.89	11,280.82	13,343.17	20,948.78
6.	費用合計(4)+(5)（引当金及び偶発債 務を除く。）	25,778.20	31,002.46	30,680.18	48,167.88	54,475.46	63,145.66	99,138.69
7.	営業利益(3)-(6)（引当金及び偶発債 務考慮前の利益。）	11,058.09	13,162.56	19,037.54	29,888.94	23,437.90	28,101.28	44,119.01
8.	引当金（税金を除く。）及び偶発債 務	9,965.58	6,002.60	10,589.22	16,625.08	19,661.14	14,053.24	22,063.59
9.	通常業務から生じた例外項目控除及 び税引前利益／（損失）(7)-(8)	1,092.51	7,159.96	8,448.32	13,263.86	3,776.76	14,048.04	22,055.42
10.	例外項目	-	-	-	-	-	-	-
11.	通常業務から生じた税引前利益／ （損失）(9)-(10)	1,092.51	7,159.96	8,448.32	13,263.86	3,776.76	14,048.04	22,055.42
12.	税金費用(g)+(h)	303.18	4,596.97	1,597.84	2,508.61	413.46	6,117.23	9,604.05
	g) 当期税金	282.39	1,426.67	1,870.88	2,937.28	3,360.60	3,746.03	5,881.27
	h) 繰延税金調整額	20.79	3,170.30	(273.04)	(428.67)	(2,947.14)	2,371.20	3,722.78
13.	通常業務から生じた税引後純利益／ （損失）(11)-(12)	789.33	2,562.99	6,850.48	10,755.25	3,363.30	7,930.81	12,451.37
14.	特別損益（税金費用控除後）	-	-	-	-	-	-	-
15.	当期純利益／（損失）(13)-(14)	789.33	2,562.99	6,850.48	10,755.25	3,363.30	7,930.81	12,451.37
16.	払込済株式資本（1株の額面金額2 ルピー）	1,287.24	1,292.15	1,379.46	2,165.75	1,289.46	1,294.76	2,032.77
17.	再評価準備金を除く準備金	101,079.76	106,269.32	133,154.55	209,052.64	104,029.40	112,091.29	175,983.33

番号	科 目	9月30日に終了した6ヶ月間				(単位：千万)		
		2018年	2019年	2020年	2020年	2019年	2020年	2020年
		(ルピー)	(ルピー)	(ルピー)	(円)	(ルピー)	(ルピー)	(円)
		(監査済)	(未監査)	(未監査)		(監査済)	(監査済)	
18.	分析的比率							
	i) インド政府による株式保有比率	0.20%	0.30%	0.34%	-	0.25%	0.31%	-
	ii) 自己資本比率（バーゼルIII）	17.84%	16.14%	18.47%	-	16.89%	16.11%	-
	iii) 1株当たり利益（EPS）							
	特別損益（税金費用控除後）考慮							
	前後の基本的EPS	1.23	3.97	10.41	16.34	5.23	12.28	19.28
	a) （年率ではない。）（ルピー／円）							
	特別損益（税金費用控除後）考慮							
	前後の希薄化後EPS	1.22	3.91	10.30	16.17	5.17	12.08	18.97
	b) （年率ではない。）（ルピー／円）							
19.	不良債権の比率(1)							
	i) 不良顧客資産の総額（償却控除後）	54,488.96	45,638.79	38,989.19	61,213.03	46,291.63	41,409.16	65,012.38
	ii) 不良顧客資産の純額	22,085.68	10,916.40	7,187.51	11,284.39	13,577.43	10,113.86	15,878.76
	iii) 顧客資産総額に占める不良顧客資産の総額（償却控除後）の比率	8.54%	6.37%	5.17%	-	6.70%	5.53%	-
	iv) 顧客資産純額に占める不良顧客資産の純額の比率	3.65%	1.60%	1.00%	-	2.06%	1.41%	-
20.	純資産利益率（年率）	0.19%	0.54%	1.23%	-	0.39%	0.81%	-

- (1) 2020年9月30日現在、貸付金の総額に占める不良債権の総額（償却控除後）の比率は5.63%（2020年3月31日現在は6.04%、2019年9月30日現在は6.90%）であり、貸付金の純額に占める不良債権の純額の比率は1.09%（2020年3月31日現在は1.54%、2019年9月30日現在は1.74%）であった。

アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッドの連結セグメント別業績

(単位：千万)

番号	科 目	9月30日に終了した6ヶ月間				3月31日に終了した年度		
		2018年 (ルピー) (監査済)	2019年 (ルピー) (未監査)	2020年 (ルピー) (未監査)	2020年 (円)	2019年 (ルピー) (監査済)	2020年 (ルピー) (監査済)	2020年 (円)
1.	セグメント収益							
a	小口向け銀行	28,152.38	34,958.59	36,821.12	57,809.16	59,172.33	72,554.24	113,910.16
b	ホールセール銀行	15,958.21	19,577.97	18,775.00	29,476.75	34,168.50	39,942.34	62,709.47
c	財務セグメント	25,852.33	30,301.51	35,167.94	55,213.67	54,102.18	62,092.61	97,485.40
d	その他の銀行業務セグメント	1,558.31	2,179.63	1,610.71	2,528.81	3,742.51	3,996.67	6,274.77
e	生命保険セグメント	16,182.38	17,638.38	17,861.36	28,042.34	36,698.77	39,703.81	62,334.98
f	総合保険セグメント	5,536.94	6,117.34	6,190.87	9,719.67	11,152.68	12,374.48	19,427.93
g	その他のセグメント	2,880.26	3,384.60	4,009.62	6,295.10	6,099.57	6,737.13	10,577.29
	セグメント収益合計	96,120.81	114,158.02	120,436.62	189,085.49	205,136.54	237,401.28	372,720.01
	控除：セグメント間収益	35,031.87	42,864.35	43,175.88	67,786.13	73,830.04	87,615.18	137,555.83
	営業による総収益	61,088.94	71,293.67	77,260.74	121,299.36	131,306.50	149,786.10	235,164.18
2.	セグメント別業績（税引前利益及び少数株主持分）							
a	小口向け銀行	4,166.84	4,536.59	5,771.00	9,060.47	8,223.12	8,993.02	14,119.04
b	ホールセール銀行	(5,360.57)	8.31	1,699.59	2,668.36	(10,242.34)	927.23	1,455.75
c	財務セグメント	2,313.97	2,265.40	6,517.37	10,232.27	5,340.10	5,171.08	8,118.60
d	その他の銀行業務セグメント	188.48	779.01	288.36	452.73	591.63	1,086.79	1,706.26
e	生命保険セグメント	586.67	593.25	641.06	1,006.46	1,162.40	1,068.40	1,677.39
f	総合保険セグメント	892.25	936.33	1,085.61	1,704.41	1,598.42	1,696.89	2,664.12
g	その他のセグメント	758.53	1,256.17	1,956.66	3,071.96	2,014.27	2,385.27	3,744.87
	セグメント別業績合計	3,546.17	10,375.06	17,959.65	28,196.65	8,687.60	21,328.68	33,486.03
	控除：セグメント間収益	698.00	529.20	452.34	710.17	1,279.34	1,229.58	1,930.44
	未配分費用	-	-	6,047.30	9,494.26	-	1,510.49	2,371.47
	税引前利益及び少数株主持分	2,848.17	9,845.86	11,460.01	17,992.22	7,408.26	18,588.61	29,184.12
3.	セグメント資産							
a	小口向け銀行	274,629.71	330,218.45	364,641.11	572,486.54	307,155.83	351,341.21	551,605.70
b	ホールセール銀行	279,605.28	291,424.14	294,183.17	461,867.58	288,495.45	307,307.06	482,472.08
c	財務セグメント	292,632.68	341,571.54	473,650.66	743,631.54	333,104.97	413,379.14	649,005.25
d	その他の銀行業務セグメント	77,732.27	79,073.85	75,842.65	119,072.96	76,525.15	73,452.80	115,320.90
e	生命保険セグメント	148,213.83	167,756.97	184,161.41	289,133.41	162,699.92	155,710.49	244,465.47
f	総合保険セグメント	30,594.96	34,886.08	37,868.07	59,452.87	32,950.45	36,599.06	57,460.52
g	その他のセグメント	31,404.68	38,880.83	43,035.95	67,566.44	31,490.95	37,894.74	59,494.74
h	未配分額	15,665.61	18,022.01	16,505.99	25,914.40	21,124.56	16,195.02	25,426.18
	合計	1,150,479.02	1,301,833.87	1,489,889.01	2,339,125.75	1,253,547.28	1,391,879.52	2,185,250.85
	控除：セグメント間収益	13,536.74	13,644.15	13,875.31	21,784.24	14,753.39	14,587.29	22,902.05
	セグメント資産合計	1,136,942.28	1,288,189.72	1,476,013.70	2,317,341.51	1,238,793.89	1,377,292.23	2,162,348.80

(単位：千万)

番号	科 目	9月30日に終了した6ヶ月間				3月31日に終了した年度		
		2018年 (ルピー) (監査済)	2019年 (ルピー) (未監査)	2020年 (ルピー) (未監査)	2020年 (円)	2019年 (ルピー) (監査済)	2020年 (ルピー) (監査済)	2020年 (円)
4.	セグメント負債							
a	小口向け銀行	440,803.87	523,595.45	623,628.40	979,096.59	488,976.00	573,246.77	899,997.43
b	ホールセール銀行	140,666.06	198,247.93	242,783.86	381,170.66	187,478.42	230,712.86	362,219.19
c	財務セグメント	201,306.65	173,257.09	164,790.95	258,721.79	189,732.88	189,938.38	298,203.26
d	その他の銀行業務セグメント	62,622.12	65,367.14	60,624.11	95,179.85	62,755.05	60,562.11	95,082.51
e	生命保険セグメント	141,554.13	160,602.20	176,102.67	276,481.19	155,884.72	148,643.69	233,370.59
f	総合保険セグメント	25,546.32	29,512.46	31,175.63	48,945.74	27,742.96	31,336.69	49,198.60
g	その他のセグメント	27,000.80	33,975.01	37,200.09	58,404.14	26,723.84	32,968.47	51,760.50
h	未配分額	-	-	7,557.80	11,865.75	-	1,510.49	2,371.47
	合計	1,039,499.95	1,184,557.28	1,343,863.51	2,109,865.71	1,139,293.87	1,268,919.46	1,992,203.55
	控除：セグメント間収益	13,536.74	13,644.15	13,875.31	21,784.24	14,753.39	14,587.29	22,902.05
	セグメント負債合計	1,025,963.21	1,170,913.13	1,329,988.20	2,088,081.47	1,124,540.48	1,254,332.17	1,969,301.51
5.	投下資本（セグメント資産－セグメント負債）							
a	小口向け銀行	(166,174.16)	(193,377.00)	(258,987.29)	(406,610.05)	(181,820.17)	(221,905.56)	(348,391.73)
b	ホールセール銀行	138,939.22	93,176.21	51,399.31	80,696.92	101,017.03	76,594.20	120,252.89
c	財務セグメント	91,326.03	168,314.45	308,859.71	484,909.74	143,372.09	223,440.76	350,801.99
d	その他の銀行業務セグメント	15,110.15	13,706.71	15,218.54	23,893.11	13,770.10	12,890.69	20,238.38
e	生命保険セグメント	6,659.70	7,154.77	8,058.74	12,652.22	6,815.20	7,066.80	11,094.88
f	総合保険セグメント	5,048.64	5,373.62	6,692.44	10,507.13	5,207.49	5,262.37	8,261.92
g	その他のセグメント	4,403.88	4,905.82	5,835.86	9,162.30	4,767.11	4,926.27	7,734.24
h	未配分額	15,665.61	18,022.01	8,948.19	14,048.66	21,124.56	14,684.53	23,054.71
	投下資本合計	110,979.07	117,276.59	146,025.50	229,260.04	114,253.41	122,960.06	193,047.29

セグメント別業績に関する注記

- セグメント別報告の開示は、2008年3月31日に終了した報告期間から効力を有しているインド準備銀行の2007年4月18日付通知書 DBOD.No.BP.BC.81/21.04.018/2006-07に従い、「セグメント別報告」に関する開示強化についてのガイドライン並びに上場企業による財務実績に関する改訂フォーマット及びインド会計基準の実施に関するインド証券取引委員会の2016年7月5日付通知書no. CIR/CFD/FAC/62/2016に基づいて作成されている。
- 「小口向け銀行」には、バーゼル銀行監督委員会の文書「自己資本の測定と基準に関する国際的統一化：改訂された枠組み」に記載された小口向けエクスポージャーに関する4基準、すなわち指向、商品、精度、及び個別エクスポージャーが低いことを満たす当行のエクスポージャーが含まれる。かかるセグメントには、クレジットカード、デビットカード、第三者商品の販売及びかかる関連費用による収益が含まれる。
- 「ホールセール銀行」には、当行による信託、合資会社、企業及び国家機関に対するすべての貸付金でかつ小口向け銀行の分類に含まれないものが含まれる。
- 「財務セグメント」には、当行及びICICIストラテジック・インベストメンツ・ファンド（ICICI Strategic Investments Fund）のすべての投資及びデリバティブ・ポートフォリオが含まれる。
- 「その他の銀行業務セグメント」には、当行のリース事業及び特定の事業セグメントに帰属しないその他の項目が含まれる。さらに、当行の銀行子会社、すなわちICICIバンクUKピーエルシー（ICICI Bank UK PLC）及びICICIバンク・カナダ（ICICI Bank Canada）を含む。

- (6) 「生命保険セグメント」は、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド (ICICI Prudential Life Insurance Company Limited) を表す。
- (7) 「総合保険セグメント」は、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド (ICICI Lombard General Insurance Company Limited) を表す。
- (8) 「その他のセグメント」は、上記のいずれのセグメントにも該当しない当行の連結事業体から成る。
- (9) 「未配分額」は、事業体レベルとみなされる範囲内での引当金控除後の前納税、繰延税金及び引当金の項目を含む。

注記

- (1) 上記の財務報告は、2020年10月31日付で開催された取締役会において承認された。法定監査人は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間の単独財務書類及び連結財務書類について、限定的に検討し、無限定適正報告書を発行している。
- (2) 財務書類は、2013年インド会社法の規定に基づき、会計基準第25号「中間財務報告」に従って作成されている。
- (3) 2020暦年第1四半期以来、新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、インドを含む多くの国々に影響をもたらしている。インド政府は、2020年3月25日から国内全域におけるロックダウンを開始し、その後2020年5月31日まで延長した。段階的かつ計画的なロックダウン措置の緩和が2020年6月から始まっている。ロックダウン措置の緩和により、経済活動が徐々に回復し、ハイフリークエンシー経済の成長指標が改善している。2020年9月30日に終了した6ヶ月間において、借入需要の減少が貸付の成長に影響を及ぼし、手数料収入は、顧客及び消費者支出の減少による借入並びに投資活動の低下によって減少した。景気の低迷により、不良債権に対する追加額がさらに増加し、引当金が増加することが結果として予想される。2020年6月30日に終了した3ヶ月間において、当行は、5,550.00千万ルピーの新型コロナウイルス感染症関連の引当金を追加で設定し、2020年6月30日現在において合計8,275.00千万ルピーのかかる引当金を保有した。2020年9月30日に終了した3ヶ月間において、当行は、最高裁判所の仮命令に従い、不良債権として分類されない借入人勘定に対する497.30千万ルピーの偶発損失引当金を設定した。2020年9月30日に終了した6ヶ月間において、当行は、初期の段階で設定した新型コロナウイルス感染症関連の引当金を利用していない。その結果、2020年9月30日現在、総額8,772.30千万ルピーの新型コロナウイルス感染症関連の引当金を当行は保有した。当行が設定したかかる追加の引当金は、2020年4月17日付のインド準備銀行のガイドラインによる要件を越えている。新型コロナウイルス感染症の世界的流行が当行及び当グループにもたらす影響は不明確であり、かかる影響は、新型コロナウイルス感染症の流行の進行、経済的影響を緩和させるために政府及び中央銀行が取る現在及び将来の措置の有効性、当行及び当グループが取る措置並びに経済活動が新型コロナウイルスの世界的流行前のレベルに回復するまでに要する時間に左右される。かかる期間において、当行の資本及び流動性ポジションは好調であり、当行が引き続き重視する分野である。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の世界的流行の混乱がもたらした債務返済の負担を緩和するため、また存続可能な事業の継続を確保するため、インド準備銀行は、2020年3月27日付通知書に従い、2020年3月1日から2020年5月31日までの間に支払われるべき分割払い及び／又は利払いについて、銀行が顧客に対して支払猶予を認めることを許可した。かかる期間は、2020年5月23日付通知書に従い、インド準備銀行によって2020年8月31日まで延長された。その結果、当行は、取締役会が承認した方針に基づいて当行の借入人に対する支払猶予オプションを延長した。2020年4月17日付のインド準備銀行回覧通知書によって要求される、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における新型コロナウイルス感染症の規制パッケージ、資産分類及び引当金に係る開示は以下のとおりである。

(単位：千万ルピー)

科目	金額
(2020年3月31日付) 通知書の第2項及び第3項に基づき支払猶予／繰延が延長されたSMA／超過区分における金額(1)	14,564.15
上記の項目のうち、資産分類による給付が延長された金額(2)	2,405.67
当期における引当金(3)	なし
期末における悪化に対して調整された引当金	なし
期末時点で保有している残余引当金(3)	2,725.00

- (1) 2020年2月29日現在で支払期日を過ぎているが正常先区分であり、2020年3月31日まで依然として支払期日を過ぎている借入人を示す。

(2) 2020年9月30日現在

(3) 2020年9月30日現在に保有している新型コロナウイルス感染症関連の引当金の総額は、8,772.30千万ルピー（2020年3月31日現在
は2,725.00千万ルピー）であった。当行が設定した引当金は、インド準備銀行のガイドラインに基づく要件を上回った。

- (5) 2020年9月30日に終了した3ヶ月間において、当行は、適格制度設置に基づき、1株当たり額面金額2ルピーの418,994,413株について、1株当たり356ルピーのプレミアムを含む1株当たり358ルピーで発行し、総額15,000.00千万ルピーとなった。さらに、2020年9月30日に終了した3ヶ月間において、当行は、従業員ストック・オプション制度に基づく権利行使による1株当たり額面金額2ルピーの1,248,336株を発行した。
- (6) 2020年9月3日付の最高裁判所の仮命令による請願書において、最高裁判所は、2020年8月31日までに不良資産として示されない勘定は、さらなる命令が下るまでは不良資産として表示されないことを指示した。当行は、2020年9月30日現在、かかる借入人勘定を不良資産に分類していない。これらの借入人勘定が当行によって不良資産に分類される場合、2020年9月30日現在において、（顧客資産に基づく）総不良資産比率及び純不良資産比率の推計は、それぞれ5.36%及び1.12%となる。当行は、2020年9月30日現在、これらの借入人勘定に係る偶発損失引当金を設定している。かかる引当金は、新型コロナウイルス感染症関連の引当金として含まれている。
- (7) 2020年9月30日に終了した3ヶ月間において、当行は、ICICIセキュリティーズ・リミテッド（ICICI Securities Limited）の持株の2.00%にあたる株式を、総額309.83千万ルピーで売却した。かかる売却は、2020年9月30日に終了した3ヶ月間における単独財務報告では305.01千万ルピー、連結財務報告では280.13千万ルピーの純利益（売却関連費用控除後）となった。
2020年6月30日に終了した3ヶ月間において、当行は、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの持株の3.96%にあたる株式及びICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの持株の1.50%にあたる株式を、総額3,092.93千万ルピーで売却した。かかる売却は、2020年6月30日に終了した3ヶ月間における単独財務報告では3,036.29千万ルピー、連結財務報告では2,715.87千万ルピーの純利益（売却関連費用控除後）となった。
- (8) バーゼルⅢ資本規制に関するインド準備銀行のガイドライン及び2015年7月1日付のインド準備銀行回覧通知書に準拠して、2020年9月30日におけるレバレッジ比率及び流動性カバレッジ比率を含む第3の柱の連結開示（無監査）は<https://www.icicibank.com/regulatory-disclosure.page>から閲覧可能である。
- (9) 前期又は前年度の数値は、当期の分類と一致させるため、必要に応じて再分類されている。
- (10) 上記の単独財務報告及び連結財務報告については、法定監査人であるWalker Chandio & Co. LLP勅許会計士事務所が評価／監査を行った。

2【事業の内容】

2020年9月30日に提出した2020年度に関する有価証券報告書以降、重要な変更はなかった。

3【関係会社の状況】

2020年9月30日に提出した2020年度に関する有価証券報告書以降、重要な変更はなかった。

4【従業員の状況】

2020年9月30日現在において、当行は92,127名の正社員（インターン、販売幹部及び契約社員を含む。）を雇用している。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

2020年9月30日に提出した2020年度に関する有価証券報告書以降、重要な変更はなかった。

2【事業等のリスク】

2020年9月30日に提出した2020年度に関する有価証券報告書以降、重要な変更はなかった。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

2020年第1四半期以来、新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、インドを含む多くの国々に影響をもたらしている。インド政府は、2020年3月25日から国内全域におけるロックダウンを開始し、その後2020年5月31日まで延長した。段階的かつ計画的なロックダウン措置の緩和が2020年6月から始まっている。ロックダウン措置の緩和により、経済活動が徐々に回復し、ハイフリークエンシー経済指標の動向が改善している。2020年9月30日に終了した6ヶ月間において、借入需要の減少が貸付の成長に影響を及ぼし、手数料収入は、顧客及び消費者支出の減少による借入並びに投資活動の低下によって減少した。景気の低迷により、不良債権に対する追加額がさらに増加し、引当金が増加することが予想される。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行の混乱がもたらした債務返済の負担を緩和するため、また存続可能な事業の継続を確保するため、インド準備銀行は、2020年3月27日付通知書に従い、2020年3月1日から2020年5月31日までの間に支払われるべき分割払い及び／又は利払いについて、銀行が顧客に対して支払猶予を認めることを許可した。かかる期間は、2020年5月23日付通知書に従い、インド準備銀行によって2020年8月31日まで延長された。その結果、当行は、取締役会が承認した方針に基づいて当行の借入人に対する支払猶予オプションを延長した。2020年6月30日に終了した3ヶ月間において、当行は、55.50十億ルピーの新型コロナウイルス感染症関連の引当金を追加で設定し、2020年6月30日現在において合計82.75十億ルピーのかかる引当金を保有した。2020年9月3日付の最高裁判所の仮命令による請願書において、最高裁判所は、2020年8月31日までに不良資産として示されない勘定は、さらなる命令が下るまでは不良資産として表示されないことを指示した。当行は、2020年9月30日現在、かかる借入人勘定を不良資産に分類していない。2020年9月30日に終了した3ヶ月間において、当行は、かかる借入人勘定に対して4.97十億ルピーの偶発損失引当金を設定した。当該引当金は、新型コロナウイルス感染症関連の引当金の中に含まれている。2020年9月30日に終了した6ヶ月間において、当行は、初期に設定された新型コロナウイルス感染症関連の引当金を使用していない。その結果、当行は、2020年9月30日現在、総額87.72十億ルピーの新型コロナウイルス感染症関連の引当金を保有した。当行が設定したかかる追加の引当金は、2020年4月17日付のインド準備銀行によるガイドラインの要件を越えている。

下記の記載は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における当行の未監査単独財務報告に基づくものである。

税引後利益は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における25.63十億ルピーから増加し、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には68.50十億ルピーとなった。これは主として、財務部関連活動による収益及び純利息収入の増加によるものであるが、引当金の増加及び手数料収入の減少により一部相殺された。

純利息収入は、有利子資産平均の17.7%の増加によって、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における157.94十億ルピーから2020年9月30日に終了した6ヶ月間においては186.46十億ルピーとなり、18.1%増加した。

手数料収入は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における65.17十億ルピーから19.5%減少し、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には52.43十億ルピーとなった。2020年9月30日に終了した6ヶ月間における手数料収入は、インド政府が公表したロックダウン措置に起因した顧客の借入及び投資活動の低下並びに消費者支出の減少による影響を受けており、その結果、新型コロナウイルス感染症発生後の経済活動は著しく低下した。

非利息費用は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における102.52十億ルピーから4.6%減少し、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には97.79十億ルピーとなった。これは、貸付及びその他事業関連業務における減少によるものである。

財務関連業務の収益は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における5.20十億ルピーから増加して、2020年9月30日に終了した6ヶ月間においては43.05十億ルピーとなった。国債及びその他固定利付ポートフォリオの利益は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における6.50十億ルピーから増加して、2020年9月30日に終了した6ヶ月間においては10.10十億ルピーとなった。2020年9月30日に終了した6ヶ月間において、当行の子会社、すなわちICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIセキュリティーズ・リミテッドの売出しを通じた同社の持分の売却により、33.41十億ルピーの利益（正味費用）を得た。

引当金及び偶発債務（租税引当金を除く。）は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における60.03十億ルピーから76.4%増加して、2020年9月30日に終了した6ヶ月間においては105.89十億ルピーとなり、これは主に2020年9月30日に終了した6ヶ月間において設定された60.47十億ルピーの新型コロナウイルス感染症関連の引当金によるものであった。新型コロナウイルス感染症関連の引当金以外の貸付に係る引当金は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における49.90十億ルピーから減少して、2020年9月30日に終了した6ヶ月間においては41.73十億ルピーとなった。当行は、インド準備銀行のガイドラインに基づき、借入人に対し支払猶予の選択を許可した。さらに、支払猶予が延長された借入人に対し、インド準備銀行のガイドラインに従って資産分類が延長され、その結果2020年9月30日に終了した6ヶ月間における不良資産への繰入が減少した。純不良資産比率は、2019年9月30日現在における1.60%から、2020年9月30日現在において1.00%に減少した。引当金カバレッジ比率は、2019年9月30日現在における76.1%から、2020年9月30日現在において81.5%に増加した。

所得税費用は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における45.97十億ルピーから減少して、2020年9月30日に終了した6ヶ月間においては15.98十億ルピーとなった。実効税率は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における64.2%から減少して、2020年9月30日に終了した6ヶ月間においては18.9%となった。2019年9月30日に終了した6ヶ月間における所得税費用は、1度限りの追加費用をもたらした繰延税資産累計額の再測定の影響を含んでいた。

資産合計は、2019年9月30日現在における9,970.11十億ルピーから、2020年9月30日現在には11,629.71十億ルピーとなり、16.6%増加した。貸付金総額は、2019年9月30日現在における6,133.59十億ルピーから6.4%増加し、2020年9月30日現在には6,526.08十億ルピーとなった。国内の貸付金は、2019年9月30日現在における5,533.24十億ルピーから10.3%増加し、2020年9月30日現在には6,102.79十億ルピーとなった。預金合計は、2019年9月30日現在における6,962.73十億ルピーから、2020年9月30日現在には8,329.36十億ルピーとなり、26.1%増加した。定期預金は、2019年9月30日現在における3,712.73十億ルピーから、2020年9月30日現在には4,683.56十億ルピーとなり、26.1%増加した。普通預金は、2019年9月30日現在における2,305.69十億ルピーから、2020年9月30日現在には2,570.63十億ルピーとなり、11.5%増加した。当座預金は、2019年9月30日現在における944.31十億ルピーから、2020年9月30日現在には1,075.17十億ルピーとなり、13.9%増加した。当座預金及び普通預金比率（預金合計に対する当座預金及び普通預金比率）は、2019年9月30日現在の46.7%と比較して、2020年9月30日現在には43.8%となった。2020年8月において、当行は、適格機関割当てによる150.00十億ルピーの自己資本の増資を行うことで、当行のバランスシートをさらに強化した。

2019年9月30日現在において、当行は5,228の支店及び出張所並びに15,159機のATMを有していたが、2020年9月30日現在には、5,228の支店及び出張所並びに15,158機のATMを有している。

バーゼルⅢに関するインド準備銀行のガイドラインに従って、2020年9月30日現在の単独ベースの総自己資本比率は、総自己資本比率が18.47%であり、17.02%のTier 1 自己資本比率（2020年9月30日に終了した6ヶ月間における利益剰余金を除く。）及び15.67%の普通株等Tier 1 自己資本比率（2020年9月30日に終了した6ヶ月間における利益剰余金を除く。）であったのに比較して、2020年3月31日現在には16.11%であり、14.72%のTier 1 自己資本比率及び13.39%の普通株等Tier 1 自己資本比率であった。2020年9月30日に終了した6ヶ月間における利益剰余金を含む単独ベースの総自己資本比率は19.33%となる見込みであった。2020年9月30日現在のTier 1 自己資本比率は17.89%、普通株等Tier 1 自己資本比率は16.54%となる見込みであった。

純利息収入

以下の表は、表示された期間中における純利息収入の主要な構成項目を示したものである。

項目	(単位：百万（%の数値を除く。））			
	9月30日に終了した6ヶ月間			
	2019年 (ルピー)	2020年 (ルピー)	2020年 (円)	2020年／2019年 増減(%)
受取利息	365,453.6	395,468.1	620,884.9	8.2
支払利息	(207,505.0)	(209,009.7)	(328,145.2)	0.7
純利息収入(1)	157,948.6	186,458.4	292,739.7	18.1

(1) 非トレーディング金利スワップ及び外国為替スワップに係る利息及びプレミアム／ディスカウントの償却を含む。

純利息収入は、有利子資産平均額の17.7%の増加を反映して、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における157.95十億ルピーから、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には186.46十億ルピーとなり、18.1%増加した。

純金利差益率

純金利差益率は、2019年9月30日及び2020年9月30日に終了した6ヶ月間において、3.63%と安定を保った。有利子資産平均の利回りは、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における8.40%から70ベースポイント低下して、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には7.70%となった。資金調達コストは、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における5.21%から73ベースポイント低下し、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には4.48%となった。金利スプレッドは、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における3.19%から3ベースポイント上昇して、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には3.22%となった。

国内業務の純金利差益率は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における3.92%から11ベースポイント低下して、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には3.81%となった。これは主として、有利子資産の利回りの低下によるものであり、資金調達コストの減少により一部相殺された。国内の有利子資産の利回りは、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における8.79%から84ベースポイント低下して、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には7.95%となった。これは主に、新型コロナウイルス感染症の世界的流行後のインド準備銀行による著しい金融緩和の影響、平均投資ポートフォリオの増加、過剰流動性及び貸付機会の減少による流動性調整枠及びその他の短期貸付、貸付金及び投資利回りの低下並びに所得税還付に係る受取利息の減少によるものである。国内の資金調達コストは、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における5.37%から78ベースポイント低下し、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には4.59%となった。これは主として、過去1年間にわたって金利が低下したことによるものである。

海外支店の純金利差益率は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における0.37%から8ベースポイント低下して、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には0.29%となった。これは主として、有利子資産の利回りの低下によるものであり、資金調達コストの減少により一部相殺された。海外の有利子資産の利回りは、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における3.99%から141ベースポイント低下し、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には2.58%となった。これは主として、ロンドン銀行間出し手金利の低下に起因した貸付金の利回り低下によるものである。海外の資金調達コストは、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における3.56%から136ベースポイント低下して、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には2.20%となった。これは主として、定期借入コストが減少したこと、また、平均債券借入が減少したためであり、かかるコストは相対的に高いものである。

有利子資産平均の利回りは、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における8.40%から70ベースポイント低下し、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には7.70%となったのは、主に以下の要因による。

- 国内向け貸付金の利回りは、法人向け貸付金及び小口向け貸付金の利回りの低下により、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における10.03%から43ベースポイント低下し、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には9.60%となった。国内向け貸付金の利回りの低下は、主として、既存の変動金利貸付が低金利の貸付に再設定されるための増額貸付の低利率、インド準備銀行の政策金利であるレポレートの下げ及び資金調達の限界費用の引下げに基づく貸付金利の低下によるものである。

当行の1年間の資金調達に限界費用に基づく貸付金利は、2020年度中に65ベースポイント段階的に低下した。さらに、1年間の資金調達に限界費用は、2020年4月から2020年9月の間に75ベースポイント低下した。2019年10月1日から有効であるインド準備銀行のガイドラインに基づき、当行は、すべての新規変動金利小口向け貸付に対し、内部指標に関連付けられた資金調達に限界費用に基づく貸付金利の使用から外部基準（レポレート）の使用に移行した。インド準備銀行は、レポレートを2020年2月の5.15%から75ベースポイント低下させ、2020年3月には4.40%となった。レポレートは、さらに40ベースポイント低下し、2020年5月において4.00%となった。

海外向け貸付金の利回りは、ロンドン銀行間出し手金利の低下により、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における4.35%から152ベースポイント低下し、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には2.83%となった。

平均貸付金の全体の利回りは、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における9.44%から35ベースポイント低下し、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には9.09%となった。これは主として、国内向け貸付金及び海外向け貸付金の利回りの低下によるものであり、貸付金合計における国内向け貸付金の割合の増加により一部相殺された。

- ・ 有利子投資平均の利回りは、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における7.23%から、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には6.38%となり、85ベースポイント低下した。国債に対する投資の利回りは、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における7.24%から、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には6.36%となり、88ベースポイント低下した。これは主に、インド準備銀行による新型コロナウイルス感染症の世界的流行後の著しい金融緩和、新規の低金利の国債への投資に対する貸付及び低水準の変動金利貸付の利息の再設定によるものである。非国債に対する投資の利回りは、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における7.17%から、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には6.45%となり、72ベースポイント低下した。これは主として、債券及びディベンチャー、コマーシャル・ペーパー並びに預金証書の利回りの低下によるものであり、相対的に高利回りな債券及びディベンチャーの平均投資ポートフォリオの増加により一部相殺された。
- ・ その他の有利子資産の利回りは、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における3.33%から36ベースポイント上昇し、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には3.69%となった。これは主として、いかなる利息も得ないインド準備銀行の平均残高の減少及び平均短期貸付の増加によるものであり、所得税還付に係る受取利息の減少により一部相殺された。

所得税還付に係る受取利息は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における2.26十億ルピーから、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には0.50十億ルピーに減少した。かかる収入の受領、金額及び時期は税務当局の決定の性質及び時期に左右され、これらに一貫性はなく、また予測不可能である。

資金調達コストは、主に以下の要因により、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における5.21%から、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には4.48%となり、73ベースポイント低下した。

- ・ 平均預金コストは、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における5.07%から、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には4.37%となり、70ベースポイント低下した。これは主として、国内定期預金費用及び普通預金費用の減少によるものであるが、預金全体に占める当座預金及び普通預金の平均額の割合の減少により一部相殺された。

国内平均定期預金コストが、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における6.86%から110ベースポイント低下して、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には5.76%となった。当行は、2020年度及び2020年9月30日に終了した6ヶ月間の限定的な満期の小口向け定期預金金利を段階的に引き下げた。

普通預金費用は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における3.63%から40ベースポイント低下し、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には3.23%となった。これは主に、2020年9月30日に終了した6ヶ月間において、2つのトランシェの普通預金に係る金利が50ベースポイント低下したことによる。

預金全体に占める当座預金及び普通預金の平均額の割合は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における42.8%から減少し、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には40.7%となった。

- ・ 借入コストは、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における5.75%から、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には5.02%となり、73ベースポイント低下した。これは主として、コールマネー及び定期借入コストの減少、リファイナンスによる借入コスト並びに債券借入の減少によるものであり、かかるコストは相対的に高コストである。

当行の受取利息、貸付金の利回り、純利息収入及び純金利差益率は、体系的な流動性、競争環境、規制の進展並びに新型コロナウイルス感染症がもたらす不安定性及び経済の停滞の影響を受ける可能性が高い。回収及び所得税還付に係る受取利息のタイミング及び額は、不確実である。

インド準備銀行は、2019年9月4日及び2020年2月26日付の通知書をもって、「貸付金利」についての標準指針を訂正し、すべての新規の個人向け及び小口向け変動金利貸付（住宅及び自動車ローン）、2019年10月1日以降の零細企業及び小規模企業向け変動金利貸付並びに2020年4月1日以降の中規模企業向けの変動金利貸付を外部基準に連動させるよう、銀行に対して指示した。上記のカテゴリーに分類される既存の借入人は、インド準備銀行の既存ガイドラインに従って、外部基準に連動する条件設定に変更可能である。外部基準金利が資金調達コストに対して異なる動きをすると、当行の純利息収入及び純金利差益率に影響を及ぼす可能性が高い。

有利子資産

有利子資産平均額は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における8,705.95十億ルピーから、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には10,247.28十億ルピーとなり、17.7%増加した。有利子資産平均額の増加は、主に有利子投資平均額の618.51十億ルピーの増加、その他の有利子資産平均額の558.10十億ルピーの増加及び貸付平均額の364.73十億ルピーの増加によるものである。

貸付平均額は、主として国内向け貸付金の増加により、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における5,912.41十億ルピーから、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には6,277.14十億ルピーとなり、6.2%増加したが、海外向け貸付金の減少により一部相殺された。

有利子投資平均額は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における2,040.41十億ルピーから30.3%増加し、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には2,658.92十億ルピーとなった。国債に対する有利子投資平均額が2019年9月30日に終了した6ヶ月間における1,551.51十億ルピーから38.2%増加し、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には2,143.90十億ルピーとなった。これは主として、国債に投資した過剰流動性の大部分の反映によるものである。非国債に対する有利子投資平均額が2019年9月30日に終了した6ヶ月間における488.90十億ルピーから増加し、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には515.02十億ルピーとなった。

その他の有利子資産平均額は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間の753.13十億ルピーから74.1%増加し、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には1,311.22十億ルピーとなった。これは、主にインド準備銀行からの流動性調整枠に基づく借入の増加、その他銀行からの預金残高及び定期借入によるものであり、インド準備銀行の預金残高の減少により一部相殺された。

有利子負債

有利子負債平均額は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における7,968.88十億ルピーから16.8%増加し、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には9,304.13十億ルピーとなり、これは、主に預金平均額の1,409.67十億ルピーの増加によるものである。

預金平均額は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における6,350.11十億ルピーから22.2%増加し、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には7,759.78十億ルピーとなった。これは、主に定期預金平均額の972.69十億ルピーの増加並びに当座預金及び普通預金の平均額の436.98十億ルピーの増加によるものである。

借入平均額は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における1,618.77十億ルピーから4.6%減少し、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には1,544.35十億ルピーとなった。これは、主に債券借入、定期借入及びリファイナンスによる借入の減少によるものであり、インド準備銀行による借入及びコールマネーによる借入の増加により、一部相殺された。

非利息収入

以下の表は、表示された期間中における非利息収入の主要な構成項目を示したものである。

項目	(単位：百万（%の数値を除く。））			
	9月30日に終了した6ヶ月間			
	2019年 (ルピー)	2020年 (ルピー)	2020年 (円)	2020年／2019年 増減(%)
手数料収入(1)	65,148.2	52,428.8	82,313.2	(19.5)
財務関連業務の収益(2)	5,206.9	43,049.7	67,588.0	-
子会社からの配当金	5,681.7	5,211.8	8,182.5	(8.3)
その他の収益（リース収入を含む。）	159.8	1,018.8	1,599.5	-
非利息収入合計	76,196.6	101,709.1	159,683.3	33.5

(1) 貿易外国為替取引からの収益及び顧客デリバティブ取引差益を含む。

(2) 投資の売却及び投資の再評価に係る利益／損失並びに外国為替取引に係る利益／損失を含む。

非利息収入には主として、手数料収入、財務関連業務の収益、子会社からの配当金及びその他の収益が含まれる。非利息収入は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における76.20十億ルピーから33.5%増加して、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には101.70十億ルピーとなった。かかる増加は主として、財務関連業務による収入の増加によるものであり、手数料収入の減少により一部相殺された。

手数料収入

手数料収入には主として、貸付金処理手数料、クレジットカード事業手数料及び口座に係るサービス手数料及び第三者の紹介手数料等の小口顧客からの手数料並びに貸付金処理手数料及びトランザクションバンキング手数料等の法人部門からの手数料が含まれる。

2020年9月30日に終了した6ヶ月間における手数料収入は、主として、顧客からの借入及び投資活動の減少、新型コロナウイルス感染症の世界的流行後にインド政府から発表されたロックダウン措置を起因とする消費者支出の減少により影響を受けた。これにより経済活動の低下となった。

手数料収入は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における65.15十億ルピーから19.5%減少し、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には52.43十億ルピーとなった。これは主として、クレジットカード事業から発生する手数料及び小口向け貸付に関連する手数料の減少及び外国為替及びデリバティブ商品による収入の減少によるものである。

財務関連業務の収益／（損失）（正味）

財務関連業務の収益には、投資の売却利益並びに固定利付債券、株式及び優先株式ポートフォリオ、ベンチャー・ファンドのユニット並びに資産再構築会社により発行された有価証券受領証における未実現利益／（損失）の変動による投資の再評価が含まれる。

財務関連業務の収益は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における5.21十億ルピーから、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には43.05十億ルピーに増加した。2020年9月30日に終了した6ヶ月間において、当行は、当行の子会社、すなわちICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIセキュリティーズ・リミテッドの株式を売却し、33.41十億ルピーの利益を得た。

当行の国債のポートフォリオ及びその他の固定利付債券のポジションからの収益は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における6.50十億ルピーから増加して、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には10.10十億ルピーの利益となった。これは主として、金利の低下によるものである。10年物国債の利回りは、2020年3月31日現在の6.14%から15ベースポイント低下し、2020年6月30日現在においては5.99%（2020年9月30日現在は6.13%）となった。

子会社からの配当金

子会社からの配当金は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における5.68十億ルピーから8.3%減少し、2020年9月30日に終了した6ヶ月間では5.21十億ルピーとなった。以下の表は、表示された期間中における子会社から支払われる配当金の内訳を示したものである。

項目	9月30日に終了した6ヶ月間		
	2019年 (ルピー)	2020年 (ルピー)	2020年 (円)
ICICIプルデンシャル・ライフ・イン シュアランス・カンパニー・リミテッ ド	1,176.6	-	-
ICICIセキュリティーズ・リミテッド	1,454.7	1,722.7	2,704.6
ICICIロンバード・ジェネラル・イン シュアランス・カンパニー・リミテッ ド	888.5	-	-
ICICIプルデンシャル・アセット・マ ネジメント・カンパニー・リミテッド (ICICI Prudential Asset Management Company Limited)	1,580.0	1,800.5	2,826.8
ICICIセキュリティーズ・プライマ リー・ディーラーシップ・リミテッド (ICICI Securities Primary Dealership Limited)	537.8	1,688.1	2,650.3
ICICIベンチャー・ファンズ・マネジ メント・カンパニー・リミテッド (ICICI Venture Funds Management Company Limited)	0.0	-	-
ICICIプルデンシャル・トラスト・リ ミテッド (ICICI Prudential Trust Limited)	0.0	0.4	0.6
ICICIホーム・ファイナンス・カンパ ニー・リミテッド (ICICI Home Finance Company Limited)	44.1	-	-
配当金合計	5,681.7	5,211.8	8,182.5

- (1) 保険業者に資本を保全するよう求める保険業規制開発委員会のガイドラインに基づき、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、2020年度のいかなる最終配当も勧告していない。結果として、子会社からの配当金の収入は、2021年度には減少すると予想される。

その他の収益

その他の収益は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における0.16十億ルピーから増加し、2020年9月30日に終了した6ヶ月間においては1.01十億ルピーとなった。その他の収益は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間におけるミューチュアル・ファンドのユニット償還要請の0.88十億ルピーの利益を含む。

非利息費用

以下の表は、表示された期間中における非利息費用の主要な構成項目を示したものである。

項目	(単位：百万（％の数値を除く。））			
	9月30日に終了した6ヶ月間			
	2019年 (ルピー)	2020年 (ルピー)	2020年 (円)	2020年／2019年 増減(％)
雇用経費	40,946.2	41,334.2	64,894.7	0.9
資産に関する減価償却	4,475.2	5,189.2	8,147.0	16.0
その他の管理費	57,098.2	51,268.7	80,491.9	(10.2)
非利息費用合計	102,519.6	97,792.1	153,533.6	(4.6)

非利息費用は、主として雇用経費、資産の減価償却費及びその他の管理費を含む。非利息費用は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における102.52十億ルピーから4.6％減少し、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には97.79十億ルピーとなった。

雇用経費

雇用経費は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における40.95十億ルピーから0.9％増加し、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には41.33十億ルピーとなった。これは主として、人件費の増加、業績手当及び業績連動型残留報奨金に対する引当金の増加によるものであったが、主として国債の利回り及び6ヶ月ごとの補填手当に対する引当金の戻入と関連したディスカウントレートの変動に起因する退職給付債務に対する引当金の減少により、一部相殺された。

減価償却

固定資産に関する減価償却は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における4.48十億ルピーから15.0％増加し、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には5.15十億ルピーとなった。

その他の管理費

その他の管理費は、主として賃料、税金、照明費、広告費、販売促進費、修理費及び維持費、直接販売費並びにその他の費用を含む。その他の管理費は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における57.10十億ルピーから10.2％減少し、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には51.27十億ルピーとなった。かかる減少は、主として、インド政府により新型コロナウイルス感染症の世界的流行後に施行されたロックダウン措置により貸付及びその他事業活動が低下したことを反映している。その他の管理費は、貸付及びその他事業関連業務が現状の水準から増加していることから、今後の四半期において増加が見込まれる。

当行は、小口向け貸付顧客を調達するために当行の支店網及び行内の販売チームに加え、直接的なマーケティングに携わるエージェント又は関連会社と呼ばれるマーケティング・エージェントを活用する。当行は、このようなマーケティング・エージェントに支払う手数料を、非利息経費に含めている。インド準備銀行のガイドラインに従い、これらの手数料は前払いとされ、ローン期間中償却されない。直接的なマーケティングに携わるエージェント費用は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における8.69十億ルピーから減少し、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には5.59十億ルピーとなった。これは主として、ロックダウン期間中における幅広い商品についての支払いの減少によるものである。

支店数は、2019年9月30日現在の5,228から、2020年9月30日現在の5,288（2020年3月31日現在は5,324）に増加した。

引当金及び偶発債務（租税引当金を除く。）

以下の表は、表示された期間における引当金及び偶発債務（租税引当金を除く。）の構成項目を示したものである。

項目	(単位：百万（%の数値を除く。））			
	9月30日に終了した6ヶ月間			
	2019年 (ルピー)	2020年 (ルピー)	2020年 (円)	2020年／2019年 増減 (%)
投資引当金（信用代替商品を含む。）				
（正味）	2,270.7	(1,595.4)	(2,504.8)	-
不良資産及びその他の資産に対する引当金	49,898.8	41,722.5	65,504.3	(16.4)
正常先資産に対する引当金	2,089.4	1,684.8	2,645.1	(19.36)
新型コロナウイルス感染症関連の引当金	-	60,470.0	94,937.9	-
その他	5,767.1	3,610.3	5,668.2	-
引当金及び偶発債務合計	60,026.0	105,892.2	166,250.8	76.4

引当金及び偶発債務（租税引当金を除く。）は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間における60.03十億ルピーから、2020年9月30日に終了した6ヶ月間は105.89十億ルピーに増加した。これは主として、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における新型コロナウイルス感染症関連の60.47十億ルピーの引当金によるものであった。

新型コロナウイルス感染症関連の引当金以外の貸付に対する引当金は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間の49.90十億ルピーから減少して、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には41.73十億ルピーとなった。当行は、インド準備銀行のガイドラインに従い、借入人に対して支払猶予オプションを付与した。さらに、インド準備銀行のガイドラインの観点から、支払猶予が延長された借入人に対し、資産分類が延長され、2020年9月30日に終了した6ヶ月間における不良資産への繰入が減少した。

投資引当金は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間の2.27十億ルピーから、2020年9月30日に終了した6ヶ月間の1.60十億ルピーの戻入に減少した。2020年9月30日に終了した6ヶ月間において、株式に係る引当金の戻入は、優先株式に係る引当金及びディベンチャーに係る引当金により一部相殺された。

正常先資産に対する引当金は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間の2.09十億ルピーから減少し、2020年9月30日に終了した6ヶ月間において1.68十億ルピーとなった。2020年9月30日現在の一般引当金累計額（新型コロナウイルス感染症関連の引当金を除く。）は35.29十億ルピー（2019年9月30日現在は30.92十億ルピー）となった。

2020年6月30日に終了した3ヶ月間において、当行は、新型コロナウイルス感染症関連の55.50十億ルピーの追加引当金を計上した。さらに、2020年9月30日に終了した3ヶ月間において、借入人勘定について、最高裁判所の中間決定により不良債権に分類されなかった4.97十億ルピーの偶発損失引当金を計上した。2020年9月30日に終了した6ヶ月間において、当行は、前期に計上した新型コロナウイルス感染症関連の引当金を使用しなかった。したがって、当行は、2020年9月30日現在、新型コロナウイルス感染症関連の引当金の総額87.72十億ルピーを有していた。かかる追加引当金は、2020年4月17日付のインド準備銀行のガイドラインに基づく要件を上回っている。

条件緩和貸付及び不良資産

当行は、インド準備銀行のガイドラインに従って、当行の資産を優良であるか不良であるかに分類している。インド準備銀行のガイドラインに基づき、ターム・ローンについては、利息又は元本の支払期日が90日超経過している場合に、一般的に資産は不良であると分類される。貸越及び当座貸しについては、口座に返済されていない状態が90日継続している場合に、手形については、当該勘定の支払期日が90日超経過している場合に、資産は不良であると分類される。インド準備銀行のガイドラインは、貸付のリストラクチャリング、一定のスケジュール内に当行が出資したプロジェクトを完成させる借入人の能力の欠如及び他の一定の非財務要因等のその他の特定の要件に基づいて資産が不良であるか分類することも義務付けている。貸付実施国の規定に基づき回収実績以外の理由により不良債権であると認識されるが、インド準備銀行のガイドラインに従うと正常とされる海外支店が行った貸付に係る借入人に関して、貸付実施国における残高は不良資産として分類される。

2020年4月17日付のインド準備銀行の通達に従い、特定の借入人に与えられた支払猶予は、資産の分類上、延滞日数／返済されていない状態の日数の判定から除外される。かかる借入人に与えられた支払猶予は、貸付のリストラチャリングとしては見なされない。

インド準備銀行は、実施中のプロジェクトの貸付分類に関して、個別のガイドラインを規定しており、当該ガイドラインは決算処理時に当初予想されていたかかるプロジェクトの開始日及び完了予定日を基準としている。インフラ・プロジェクトに関して、契約上の開始日から2年以内に営業運転が開始できない場合に貸付は不良債権に分類され、非インフラ・プロジェクトに関しては、契約上の開始日から12ヶ月以内に営業運転が開始できない場合に貸付は不良債権に分類される。

インド準備銀行は、条件緩和貸付に関しても個別のガイドラインを定めている。2015年3月31日まで、完全に担保が付されている正常先資産は、元本の支払い及び／又は利息の内容の変更により条件を緩和することができるが、条件緩和貸付として別個に開示されなければならない。現在価値で評価される条件緩和貸付の公正価値の減少（もしあれば）は、償却又は減少額につき引当金が設定される。類似のガイドラインが、要注意貸付の条件緩和に対しても適用される。2015年4月1日以降、元本の支払い及び／又は利息の内容の変更により条件緩和された貸付（特定期間まで遅延している、インフラ部門及び非インフラ部門におけるプロジェクトの実施のために付与された貸付を除く。）は、不良債権として分類される。当該貸付に関して、不良債権に対して適用される引当金に加え、現在価値で評価される貸付の公正価値の減少（もしあれば）に対して引当金を設定しなければならない。

以下の表は、表示された日付における不良資産に関する一定の情報を示したものである。

	(単位：百万（%の数値を除く。）)			
	2019年 9月30日現在 (ルピー)	2020年 3月31日現在 (ルピー)	2020年 9月30日現在 (ルピー)	2020年／2019年 増減(%)
不良資産総額	456,387.9	414,091.6	389,891.9	(14.57)
不良資産に関する引当金	(347,223.9)	(312,952.9)	(318,016.8)	(8.41)
不良資産純額	109,164.0	101,138.7	71,875.1	(34.16)
顧客資産総額	7,169,385.1	7,482,254.9	7,540,740.1	5.18
顧客資産純額	6,819,175.6	7,166,736.3	7,221,463.5	5.90
不良資産総額の顧客資産総額 に対する比率	6.37%	5.53%	5.17%	
不良資産純額の顧客資産純額 に対する比率	1.60%	1.41%	1.00%	

2012年度より、インドの法人部門は、いくつかの課題を抱え、それによりキャッシュ・フローは企業にとって予想よりも低くなり、法人部門におけるレバレッジ比率の低下に向けた進捗は遅かった。さらに、2016年度からインド準備銀行は、償却を加速させ、法人部門におけるストレス勘定に対する引当金を増加させるためにいくつかの対策を開始した。結果、2016年度から、当行を含む銀行部門における条件緩和貸付から不良債権状態への悪化を含む、不良債権の繰入が著しく増加した。2018年度において、インド準備銀行はストレス資産の解消に関する新しい枠組みを発表し、解消に関する既存のスキームを取り下げたため、当該年度においてインド準備銀行の解消スキームに基づく不良資産への資産分類が加速した。2018年度において、インド準備銀行は、特定の法人借入人に関して、2016年に制定された破産・倒産法に基づく手続の開始を各銀行に指示した。同法に基づき、これらの借入人に関する破綻処理計画は、規定された期間内に最終化することが要求された。規定された期間内に破綻処理計画が最終化されなかった場合、当該借入人は、同法に基づき清算されることが要求される。インド準備銀行はまた、これらの借入人に対する貸付について高い引当金を設定した。

2019年度以降、当行を含む銀行部門の不良資産への繰入増加は緩やかであった。破産・倒産法に基づき照会されるいくつかの巨額の勘定も解消された。しかし、2019年度及び2020年度中、いくつかの部門及び特定の企業／発起人グループに課題が浮上した。インフラ部門に主に関与する巨大な銀行以外の金融会社による債務不履行に続き、銀行以外の金融会社及び住宅金融会社は、2018年半ば以降、非常に強い圧力にさらされた。その結果、流動性の状況の引締め並びに銀行以外の金融会社及び住宅金融会社の債務の利回りの増加を招き、資金調達及び成長の課題の原因となった。政府及びインド準備銀行は、追加的な流動性支援及び部分的な与信強化の観点から、当該部門への資金提供を強化するため、いくつかの措置を公表した。しかし、2020年度中に大手住宅金融会社が返済不履行に陥った。不透明感及び事業環境の悪化により2020年度中に課題が浮上したその他の部門は、通信及び不動産デベロッパーであった。

インド経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による影響を受け、小規模企業及び大企業の産業及びサービスの生産が縮小する見込みである。当該世界的流行は、当行を含む銀行システムの貸付ポートフォリオの信用状況に影響を与える可能性が高い。新型コロナウイルス感染症の世界的流行が信用状況及び引当金に与える影響は依然として不透明であり、感染の拡大、政府及び中央銀行が経済的影響を緩和するために講じる追加の措置、当行が講じる措置並びに経済活動が通常の水準で再開するまでにかかる時間に左右される。

不良資産の増加分総額は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間の52.04十億ルピーから2020年9月30日に終了した6ヶ月間の40.71十億ルピーに減少した。かかる減少は、インド準備銀行のガイドラインに従い、支払猶予を与えられた借入人に対して資産の分類上の利益が供与されたことを反映している。2020年9月30日に終了した6ヶ月間において、当行は、総額26.36十億ルピーの不良資産を回収／格上げした。38.55十億ルピーの不良資産総額は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間において償却された。不良資産総額は、2019年9月30日現在の456.39十億ルピーから2020年9月30日現在の389.89十億ルピー（2020年3月31日現在は414.09十億ルピー）に減少した。不良資産純額は、2019年9月30日現在の109.16十億ルピーから2020年9月30日現在の71.88十億ルピー（2020年3月31日現在は101.14十億ルピー）に減少した。顧客資産純額に占める不良資産純額の比率は、2019年9月30日現在の1.60%から2020年9月30日現在の1.00%（2020年3月31日現在は1.41%）に低下した。2020年9月30日現在、最高裁判所の仮命令に従い、当行は、14.10十億ルピーの貸付を不良資産として分類しなかった。2020年9月30日に終了した3ヶ月間において、当行は、これらの貸付に対する4.97十億ルピーの引当金を慎重に設定した。

小口向けポートフォリオにおける不良債権総額は、2019年9月30日現在は小口向け貸付総額の1.96%であったのに対して2020年9月30日現在は2.13%であり、小口向けポートフォリオにおける不良債権純額は、2019年9月30日現在は小口向け貸付純額の0.84%であったのに対して2020年9月30日現在は0.79%であった。

与信枠が条件緩和された借入人に対する貸付残高総額は、2019年9月30日現在の2.88十億ルピーから2020年9月30日現在の3.45十億ルピーに増加した。さらに、条件緩和された正常先貸付は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間には2.39十億ルピーであったのに対し、2020年9月30日に終了した6ヶ月間には0.01十億ルピー未満となり、不良債権区分へ格下げされた。与信枠が条件緩和された借入人に対する貸付残高純額は、2019年9月30日現在の2.65十億ルピーから2020年9月30日現在の3.28十億ルピーに増加した。貸付が条件緩和された借入人に対する、資金を基盤としない残高総額は、2020年9月30日現在において0.85十億ルピーであった。

引当金カバレッジ比率は、2019年9月30日現在の76.1%から、2020年9月30日現在の81.5%に増加した。

2020年9月30日現在、当行は、ストレス資産の持続可能な構造化スキームを、4.80十億ルピーの持続可能な債務及び3.36十億ルピーの非持続可能な債務から成る総未払残高8.16十億ルピーの6つの借入区分に施行した。

インド準備銀行は、条件緩和とはみなされない、インフラ及びその他主要な産業に対する、長期プロジェクト・ローンの定期的なリファイナンス（5/25スキーム）を銀行に対して認めるガイドラインを発表した。5/25スキームに基づく条件緩和が適用された貸付のポートフォリオ残高は、2020年9月30日現在において43.57十億ルピーであり、うち10.22十億ルピーは正常先貸付に区分された。

上記に加え、2020年9月30日現在、BB以下に格付けられた法人及び中小企業ポートフォリオにおける借入人に対する貸付残高及び非資金ファシリティの残高は、161.67十億ルピーとなり、これには不良資産に分類された借入人に対する非資金ベースの残高である42.38十億ルピーが含まれる。

税金費用

所得税費用は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間の45.97十億ルピーから減少し、2020年9月30日に終了した6ヶ月間においては15.98十億ルピーとなった。2019年9月30日に終了した6ヶ月間の所得税費用には、適用可能な所得税率の引下げに伴う繰延税金資産累計額の再評価による1回限りの追加費用の影響が含まれていた。

財政状態

資産

以下の表は、表示された日付における資産の主要な構成項目を示したものである。

	(単位：百万(％の数値を除く。))				
	2019年 9月30日現在 (ルピー)	2020年 3月31日現在 (ルピー)	2020年 9月30日現在 (ルピー)	2020年 9月30日現在 (円)	2020年／2019年 増減(％)
現金及び現金同等物	716,394.2	1,191,557.4	1,365,917.5	2,144,490.5	90.7
投資(1)	2,233,756.2	2,495,314.8	2,896,230.3	4,547,081.6	29.7
貸付金	6,133,587.3	6,452,899.7	6,526,079.9	10,245,945.4	6.4
固定資産(リース資産を含む。)	79,363.7	84,102.9	87,068.3	136,697.2	9.7
その他の資産(2)	807,007.9	759,776.7	754,415.5	1,184,432.3	(6.5)
資産合計	9,970,109.3	10,983,651.5	11,629,711.5	18,258,647.1	16.6

- (1) 法定流動性比率の要件を満たす国債及びその他適格有価証券を含む。インドの銀行は、現金、金又は適格であって担保権を設定されていない有価証券等の流動資産により普通預金及び定期預金の純額について一定の割合(2020年9月30日現在は18.00%)を維持しなければならない。
- (2) インド準備銀行のガイドラインに従い優先部門と呼ばれる特定の部門に対する貸付要件の不足分に代わり、農業インフラ開発基金及びその他類似の事業体における預金を含む。

当行の資産合計は、2019年9月30日現在の9,970.11十億ルピーから16.6%増加し、2020年9月30日現在の11,629.71十億ルピーとなった。これは主として、投資、現金及び現金同等物並びに貸付金の増加によるものである。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金並びにインド準備銀行及びその他の銀行における預け金(短期通知でのコールマネーを含む。)を含む。現金及び現金同等物は、2019年9月30日現在の716.39十億ルピーから90.7%増加し、2020年9月30日現在では1,365.92十億ルピーとなった。これは主として、インド準備銀行からの流動性調整枠に基づく借入、外国為替定期借入及びインド国外の銀行における預け金残高の増加によるものであったが、インド準備銀行における預け金残高の減少により一部相殺された。インド準備銀行からの流動性調整枠に基づく借入は、主として過剰流動性により、2019年9月30日現在の45.00十億ルピーから増加し、2020年9月30日現在では558.72十億ルピーとなった。当行により維持される流動性は、特に2020年3月以降、堅調な預金流入が続いていることに加え、貸出需要の減速により増加した。

投資

投資合計は、2019年9月30日現在の2,233.76十億ルピーから29.7%増加し、2020年9月30日現在では2,896.23十億ルピーとなった。これは主として、国債、債券及びディベンチャーに対する投資の増加によるものであったが、パススルー証券及び預金証書の減少により一部相殺された。国債に対する投資は、主として新型コロナウイルス感染症以降の預金の堅調な伸び及び貸付機会の減少並びに新型コロナウイルス感染症に伴うロックダウンにより大幅に増加した。

資産再構築会社によって発行された有価証券受領証の未払正味投資額は、2019年9月30日現在の32.76十億ルピーに対して、2020年9月30日現在においては18.79十億ルピーであった。

貸付金

新型コロナウイルス感染症の世界的流行による借入需要の低下を受け、貸付金純額は、2019年9月30日現在の6,133.59十億ルピーから6.4%増加し、2020年9月30日現在では6,526.08十億ルピーとなった。これは主として、国内貸付金の増加によるものであった。国内貸付金は、2019年9月30日現在の5,533.24十億ルピーから10.3%増加し、2020年9月30日現在では6,102.79十億ルピーとなった。これは主として、小口向け貸付金が増加したこと起因する。小口向け貸付金純額は、2019年9月30日現在の3,809.66十億ルピーから12.8%増加し、2020年9月30日現在では4,295.81十億ルピーとなった。海外支店の貸付金純額は、2019年9月30日現在の600.35十億ルピーから29.5%減少し、2020年9月30日現在では423.29十億ルピーとなった。

固定資産及びその他の資産

固定資産（純資産）は、2019年9月30日現在の79.36十億ルピーから9.7%増加し、2020年9月30日現在では87.07十億ルピーとなった。

その他の資産は、2019年9月30日現在の807.01十億ルピーから6.5%減少し、2020年9月30日現在では754.41十億ルピーとなった。これは主として、未決済の受取債権の減少によるものであったが、為替取引債権の増加により一部相殺された。

負債

以下の表は、表示された日付における負債（資本及び準備金を含む。）の主要な構成項目を示したものである。

負債	(単位：百万（%の数値を除く。））				
	2019年 9月30日現在 (ルピー)	2020年 3月31日現在 (ルピー)	2020年 9月30日現在 (ルピー)	2020年 9月30日現在 (円)	2020年／2019年 増減 (%)
預金	6,962,729.8	7,709,689.9	8,329,356.2	13,077,089.2	19.6
借入金(1)	1,510,328.3	1,628,967.6	1,364,268.6	2,141,901.7	(9.7)
その他の負債	390,950.8	479,949.9	559,563.4	878,514.5	43.1
負債合計	8,864,008.9	9,818,607.4	10,253,188.2	16,097,505.5	15.7
普通株式資本	12,921.5	12,947.6	13,794.6	21,657.5	6.8
準備金及び剰余金	1,093,178.9	1,152,096.5	1,362,728.7	2,139,484.1	24.7
負債合計（資本及び準備金を含む。）	9,970,109.3	10,983,651.5	11,629,711.5	18,258,647.1	16.6

(1) 資本調達手段の性質の借入金を含む。

負債合計（資本及び準備金を含む。）は、2019年9月30日現在の9,970.11十億ルピーから16.6%増加し、2020年9月30日現在では11,629.71十億ルピーとなった。これは主として、預金の19.6%の増加、純資産の24.4%の増加及びその他の負債の43.1%の増加によるものであったが、借入金の9.7%の減少により一部相殺された。

預金

預金は、2019年9月30日現在の6,962.73十億ルピーから19.6%増加し、2020年9月30日現在では8,329.36十億ルピーとなった。

定期預金は、2019年9月30日現在の3,712.73十億ルピーから26.1%増加し、2020年9月30日現在では4,683.56十億ルピーとなった。普通預金は、2019年9月30日現在の2,305.69十億ルピーから11.5%増加し、2020年9月30日現在では2,570.63十億ルピーとなり、当座預金は、2019年9月30日現在の944.31十億ルピーから13.9%増加し、2020年9月30日現在では1,075.17十億ルピーとなった。当座預金及び普通預金は、2019年9月30日現在の3,250.00十億ルピーから12.2%増加し、2020年9月30日現在では3,645.80十億ルピーとなった。当座預金口座及び普通預金口座の比率は、2019年9月30日現在は46.7%、2020年9月30日現在では43.8%となった。

海外支店の預金は、2019年9月30日現在の56.87十億ルピーから15.4%増加し、2020年9月30日現在では65.62十億ルピーとなった。

2020年9月30日現在の預金合計は、2019年9月30日現在の82.2%と比較して、資金調達額（すなわち預金及び借入金）の85.9%を占めた。

借入金

借入金は、2019年9月30日現在の1,510.33十億ルピーから9.7%減少し、2020年9月30日現在では1,364.26十億ルピーとなった。これは主として、外貨建コールマネー及び定期マネー借入、リファイナンスによる借入、外貨建債券借入並びに劣後債権の減少によるものであったが、レポ借入及びインド準備銀行からの流動性調整枠に基づく借入の増加により一部相殺された。海外支店からの借入は、2019年9月30日現在の720.66十億ルピーから減少し、2020年9月30日現在では678.39十億ルピーとなった。

その他の負債

その他の負債は、2019年9月30日現在の390.95十億ルピーから43.1%増加し、2020年9月30日現在では559.56十億ルピーとなった。これは主として、正常先資産に対する一般引当金（新型コロナウイルス感染症関連の引当金を含む。）及び外国為替取引及びデリバティブに対する値洗いの増加によるものであった。

株式資本及び準備金

株式資本及び準備金は、2019年9月30日現在の1,106.10十億ルピーから増加し、2020年9月30日現在では1,376.52十億ルピーとなった。これは主として、適格制度設置を通じた2020年8月に発行した150.00十億ルピーの資本及び利益剰余金から振り替えた準備金の価値増加分によるものであった。

キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物は、2020年3月31日現在の1,191.56十億ルピーから14.6%増加し、2020年9月30日現在では1,365.92十億ルピーとなった。これは、営業活動によるキャッシュ・インフロー純額によるものであったが、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・アウトフロー純額により一部相殺された。現金及び現金同等物は、2019年3月31日現在の802.96十億ルピーから31.6%減少し、2019年9月30日現在では716.39十億ルピーとなった。これは、投資活動、財務活動によるキャッシュ・アウトフロー純額によるものであったが、営業活動によるキャッシュ・インフロー純額により一部相殺された。

2020年9月30日に終了した6ヶ月間における営業活動による767.96十億ルピーのキャッシュ・インフロー純額は、当該期間における預金及び現金利益の増加によるものであったが、貸付金の増加により一部相殺された。2019年9月30日に終了した6ヶ月間における営業活動による263.44十億ルピーのキャッシュ・インフロー純額は、当該期間における預金及び現金利益の増加によるものであったが、貸付金の増加により一部相殺された。

2020年9月30日に終了した6ヶ月間における投資活動による471.21十億ルピーのキャッシュ・アウトフロー純額は、主として、満期保有目的有価証券の購入（売却分控除後）によるものであったが、子会社における投資売却により一部相殺された。2019年9月30日に終了した6ヶ月間における投資活動による203.32十億ルピーのキャッシュ・アウトフロー純額は、主に満期保有目的有価証券の購入（売却分控除後）によるものである。

2020年9月30日に終了した6ヶ月間における115.18十億ルピーの財務活動によるキャッシュ・アウトフロー純額は、主として、長期借入金及び短期借入金の純返済によるものであったが、株式発行による手取金により一部相殺された。2019年9月30日に終了した6ヶ月間における財務活動によるキャッシュ・アウトフロー純額は、147.23十億ルピーであった。これは主として、短期借入金及び長期借入金の純返済によるものであった。

4【経営上の重要な契約等】

2020年9月30日に提出した2020年度に関する有価証券報告書以降、重要な変更はなかった。

5【研究開発活動】

「―第2―2 事業の内容」を参照のこと。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

ICICIバンクの既存本店は、インド国グジャラート州バドダラ市390 007、オールド・パドラ・ロード、ニア・チャクリ・サークル、ICICIバンクタワー（ICICI Bank Tower, Near Chakli Circle, Old Padra Road, Vadodara 390 007, Gujarat, India）に所在する。当行の主たる事務所は、インド、マハラシュトラ州400 051、ムンバイ市、バンドラカーラ・コンプレックス、ICICIバンク・タワーズ（ICICI Bank Towers, Bandra-Kurla Complex, Mumbai 400 051, Maharashtra, India）に所在する。取締役会は、2020年5月9日に開催された取締役会において、必要に応じた役員の承認及びその他規制当局の承認に従い、当行本店をグジャラート州からマハラシュトラ州へ移すことを承認した。当行は、適用されるガイドライン及び法規条項の順守に応じ、本店を移す提案に対しインド準備銀行からの異議は受け取らなかった。2020年8月14日に開催された年次株主総会にて株主は、必要に応じたその他規制当局の承認に応じ、同様に承認した。

2020年9月30日現在、インドにおいて当行の主要ネットワークは、2019年9月30日現在の5,228の支店及び15,159台のATMと比較して、5,288の支店及び15,158台のATMにより構成されていた。かかる施設はインド国内の随所に配置されている。支店、出張所及びATMに加えて、ICICIバンクは、ムンバイ及びハイデラバードに、バドダラの本店及びムンバイの主たる事務所を含む統括又は管理事務所が49ヶ所あり、処理センターが50ヶ所、そしてカレンシーチェストが44ヶ所ある。2020年9月30日現在、当行は、バーレーン、ドバイ・インターナショナル・ファイナンシャル・センター、香港、シンガポール、米国、南アフリカ及び中国に支店を、アラブ首長国連邦、バングラデシュ、インドネシア及びマレーシアの各国に駐在員事務所を有している。当行は、スリランカにおける支店を閉鎖するプロセスを進めている。さらに当行は、インドにおいて従業員向けに居住用住宅設備を提供している。2020年9月30日現在、当行は、685世帯分の従業員のための居住用住宅設備用の集合住宅を所有していた。

2【設備の新設、除却等の計画】

2020年9月30日に提出した2020年度に関する有価証券報告書以降、重要な変更はなかった。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

(2020年9月30日現在)

授 権 株 数 (株)	発 行 済 株 式 総 数 (株)	未 発 行 株 式 数 (株)
普通株式 (券面額 2 ルピー) 12,500,000,000	6,896,223,149(1)	5,603,776,851

(1) 失権した266,089株を除く。

②【発行済株式】

(2020年9月30日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発 行 数 (株)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引業 協会名	内 容
記名式額面株式 (券面額 2 ルピー)	普通株式	6,896,223,149(1)	原株式：ボンベイ証券取引所 インド全国証券取引所 米国預託証券： ニューヨーク証券取引所	1株当たり 額面金額 2ルピーの 株式
計	-	6,896,223,149(1)	-	-

(1) 失権した266,089株を除く。

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3)【発行済株式総数及び資本金の状況】

(2020年9月30日現在)

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株) (1)	資本金増減額 (ルピー)	資本金残高 (ルピー)	摘要
2020年4月1日 現在の1株当たり 額面金額 2 ルピー の発行済株式総数		6,472,765,203		12,945,530,406 (20,324,482,737円)	-
2021年度中 (2020年9月30日 まで)	423,457,946	6,896,223,149	846,915,892 (1,329,657,950円)	13,792,446,298 (21,654,140,688円)	適格制度設置に基づ く418,994,413株の発 行及び2000年従業員 ストック・オプション 制度に基づく権利 行使による4,463,533 株の発行

(1) 失権した266,089株を除く。

(4) 【大株主の状況】

株式総数に対する所有株式数の割合が1%を超える株式保有

(2020年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百万株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
ドイチェ・バンク・トラスト・カン パニー・アメリカズ (Deutsche Bank Trust Company Americas) (米国預託株式保有者のための預託 機関)	C/O ICICI Bank, SMS, Empire House, 1st Floor, 414, Senapati Bapat Marg, Lower Parel, Mumbai - 400013	1,259.08	18.26
インド生命保険公社 (Life Insurance Corporation of India)	Investment Department, 6th Floor, West Wing, Central Office, Yogakshema, Jeevan Bima Marg, Mumbai - 400021 C/O Axis Bank Ltd Custodial Services RBP, 4th floor, NPC 1 Bldg No 1 Gigaplex Plot No 05, MIDC Patni Road, Airoli Knowledge Park, Airoli, Navi Mumbai 400708 HDFC Bank Limited, Custody Operations, Empire Plaza, Tower-1, 4th Floor, Chandan Nagar, LBS Marg, Vikhroli West, Mumbai 400083 C/O ICICI Bank, SMS, Empire House, 1st Floor, 414, Senapati Bapat Marg, Lower Parel, Mumbai - 400013	500.16	7.25
SBIミューチュアル・ファンド (SBI Mutual Fund)	SBI SG Global Securities Services Pvt. Ltd, Jeevan Seva Annexe Building, A Wing, Gr Floor, S V Road, Santacruz West, Mumbai - 400054	248.43	3.60
HDFCミューチュアル・ファンド (HDFC Mutual Fund)	Citibank N.A. Custody Services, FIFC-11th Floor, G Block, Plot C-54 and C-55, Bandra Kurla Complex, Bandra East, Mumbai - 400051	215.62	3.13
ドッジ・アンド・コックス・イン ターナショナル・ストック・ファン ド (Dodge and Cox International Stock Fund)	Deutsche Bank AG, DB House, Hazarimal Somani Marg, Post Box No. 1142, Fort, Mumbai - 400001	211.43	3.07

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百万株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
ICICIプルデンシャル・ミューチュ アル・ファンド (ICICI Prudential Mutual Fund)	HDFC Bank Limited, Custody Operations, Empire Plaza, Tower-1, 4th Floor, Chandan Nagar, LBS Marg Marg, Vikhroli West, Mumbai - 400083 CITI Bank N.A. Custody Services, FIFC- 11th Flr, G Block Plot C-54 and C-55, BKC Bandra - East, Mumbai 400098 Deutsche Bank AG, DB House, Hazarimal Somani Marg, Post Box No. 1142, Fort, Mumbai - 400001 HSBC Securities Services 11th Flr, Bldg No.3, NESCO - IT Park NESCO Complex, W E Highway Goregaon East, Mumbai 400063 SBI SG Global Securities Services Pvt. Ltd, Jeevan Seva Annexe Building, A Wing, Gr Floor, S V Road, Santacruz West, Mumbai - 400054	191.06	2.77
GICプライベート・リミテッド (GIC Private Limited)	Deutsche Bank AG, DB House, Hazarimal Somani Marg, Post Box No. 1142, Fort, Mumbai - 400001	138.93	2.01
日本インディア・ミューチュアル・ ファンド (Nippon India Mutual Fund)	Deutsche Bank AG, DB House, Hazarimal Somani Marg, P.O.Box No. 1142, Fort, Mumbai - 400001	119.69	1.74
アディティア・ビルラ・サン・ライ フミューチュアル・ファンド (Aditya Birla Sun Life Mutual Fund)	Citibank N.A. Custody Services, FIFC-11th Floor, G Block, Plot C-54 and C-55, Bandra Kurla Complex, Bandra - East, Mumbai - 400051	108.72	1.58

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百万株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
NPSトラスト (NPS Trust)	SBI Pension Funds C/O SBI Pension Funds Pvt. Ltd., No. 32, Maker Chambers - III Nariman Point, Mumbai - 400021 UTI Retirement Solutions C/O UTI Retirement Solutions Ltd., UTI Tower, GN Block, Bandra Kurla Complex, Bandra (East), Mumbai - 400051 LIC Pension Fund C/O LIC Pension Fund Limited, 1st Floor, Plot No.194, Veer Nariman Road, Industrial Assurance Building, Churchgate, Mumbai - 400020 HDFC Pension Funds C/O HDFC Pension Management Co. Ltd, 13th Floor, Lodha Excelus, Apollo Mills Compound, N.M Joshi Marg, Mahalaxmi, Mumbai - 400011 ICICI Prudential Pension Funds C/O ICICI Prudential Pension Funds Management Company Limited, ICICI Prulife Towers,1089, Appasaheb Marathe Marg, Prabhadevi, Mumbai - 400025 Kotak Mahindra Pension Funds C/O Kotak Mahindra Pension Fund Ltd., 6th Floor, Kotak Infiniti Building, No. 21, Infinity Park, General A. K. Vaidya Marg, Malad (East), Mumbai - 400097 Aditya Birla Sun Life Pension Funds C/O Birla Sun Life Pension Mgt Ltd, One Indiabulls Centre, Tower 1, 16th Floor Jupiter Mill Compound, 841, S.B. Marg, Elphinstone Road, Mumbai - 400013	108.48	1.57

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百万株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
コタック・マヒンドラ・ミューチュ アル・ファンド (Kotak Mahindra Mutual Fund)	Standard Chartered Bank, Crescenzo, Securities Services, 3rd Floor, C-38/39 G- Block, Bandra Kurla Complex, Bandra (East), Mumbai - 400051	108.40	1.57
ユニット・トラスト・オブ・イン ディア・ミューチュアル・ファンド (Unit Trust Of India Mutual Fund)	UTI Mutual Fund, UTI AMC Pvt. Ltd., Dept of Funds Accounts, UTI Tower, GN Block, Bandra Kurla Complex, Bandra (East), Mumbai - 400051	90.95	1.32
アブダビ投資庁 (Abu Dhabi Investment Authority)	JP Morgan Chase Bank N.A., India Sub Custody, 6th Floor, Paradigm B, Mindspace, Malad West, Mumbai - 400064	81.10	1.18
ユーロパシフィック・グロウス・ ファンド (Europacific Growth Fund) (キャピタル・ワールド／ リサーチ)	JP Morgan Chase Bank N.A., India Sub Custody, 6th Floor, Paradigm B, Mindspace, Malad West, Mumbai - 400064	79.69	1.16
ミラエ・ミューチュアル・ファンド (Mirae Mutual Fund)	Deutsche Bank AG, DB House, Hazarimal Somani Marg, P.O.Box No. 1142, Fort, Mumbai - 400001	70.53	1.02
計	-	3,532.27	51.23

2【役員の状況】

男性取締役及び業務執行役員の数：11、女性取締役及び業務執行役員の数：3（女性取締役及び業務執行役員の割合：21%）

（2020年12月23日現在）

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(6)	2020年10月 31日現在の 所有株式数
非業務執行 非常勤会長	ギリッシュ・チャンドラ・ チャトゥルヴェディ (Girish Chandra Chaturvedi) (67歳)	ギリッシュ・チャンドラ・チャトゥルヴェディ氏は、インド全国証券取引所の所長である。同氏は、インド行政職を退任後は、インド倉庫開発及び規制当局（Warehousing Development and Regulatory Authority of India）の役員を務め、その後2018年1月まで会長であった。インド行政職からの退任前、チャトゥルヴェディ氏は、インド政府において様々な地位に就き、銀行、保険、年金、健康、家族福祉並びに石油及び天然ガス部門等を含む数多くの部門において貢献した。 2018年10月1日付及び2018年10月3日付の会社法審判所の命令に基づき、インフラストラクチャー・リーシング・アンド・ファイナンシャル・サービスズ・リミテッド（Infrastructure Leasing and Financial Services Limited）及びIL&FS エネルギー・デベロップメント・カンパニー・リミテッド（IL&FS Energy Development Company Limited）の各取締役会は、チャトゥルヴェディ氏をインフラストラクチャー・リーシング・アンド・ファイナンシャル・サービスズ・リミテッド及びIL&FSエネルギー・デベロップメント・カンパニー・リミテッドの取締役兼会長として任命した。 チャトゥルヴェディ氏は、石油天然ガス省長官、青年スポーツ省コモンウェルス競技大会組織委員会における特別局長（財務会計）、財務省金融業務庁副次官／次官補、保険家族福祉省、国家農村保健ミッション次官補及びミッション・ディレクターを務めた。 また、チャトゥルヴェディ氏は、ウッタール・プラデーシュ州において様々な職務を務めてきた。 チャトゥルヴェディ氏は、積立基金規制開発庁、ペトロネットLNGリミテッド（Petronet LNG Ltd）、インド戦略的石油備蓄株式会社（Indian Strategic Petroleum Reserves Ltd.）及び石油産業開発委員会（Oil Industries Development Board）の会長を務めた。また、同氏は、カナラ銀行、バローダ銀行、IDBIバンク、IDFCリミテッド、Gインド総合保険会社（GIC Re of Indi）、ニューインディア保険会社（New India Assurance Co. Ltd）、ユナイテッド・インディア・インシュアランス・カンパニー・リミテッド（United India Insurance Co. Ltd）、インド農業保険会社、銀行人事部門機関（Institute of Banking Personnel Selection）及び国家保険アカデミー（National Insurance Academy）において、（政府の指名により）取締役を務めた。	2021年 6月30日 (1)	なし

非業務執行 取締役	ラマ・ビジャパーカー (Rama Bijapurkar) (63歳)	ラマ・ビジャパーカー女史は、ビジネス市場戦略の分野におけるフリーの経営コンサルタントであり、「インドの消費動向」及びインドの消費経済の第一人者である。同女史は、インド経営大学院アフマダバード (Indian Institute of Management, Ahmedabad) の正規の客員教授であり、また、インド経済及び市民環境についての「人々の見解」の提供を主眼に置くシンクタンクであり、ファクトタンクであるピープル・リサーチ・オン・インディアズ・コンシューマー・エコノミー (People Research on India's Consumer Economy) の共同創立者である。ビジャパーカー女史は、インドの優良企業（うち多くが金融サービス分野の企業である。）の取締役会並びに学術機関及び公共サービス機関（インド銀行取引規制基準委員会 (Banking Codes and Standards Board of India) 及びインド損保情報局 (Insurance Information Bureau of India) を含む。）の運営審議会において任期を務めた。	2027年 1月13日	2,600株
--------------	--	--	----------------	--------

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(6)	2020年10月 31日現在の 所有株式数
非業務執行 取締役	ウダイ・チターレ (Uday Chitale) (71歳)	ウダイ・チターレ氏は、44年超の公認会計士としての経験を有し、M. P. チターレ&カンパニー (M. P. Chitale & Co.) のシニアパートナーである。同氏の有する専門的な経験には、銀行及び金融機関を含む多様な法人顧客の監査及び保証並びにビジネス及び経営助言業務が含まれる。また、チターレ氏は仲裁及び調停の分野においても活動を行っており、商事紛争の解決のための裁判外紛争解決手続の認知向上を積極的に推進している。同氏はCEDR（英国）専門家委員会の認定調停人である。チターレ氏は著名な企業の取締役を務めており、ICICIバンクの形成期であった1997年から2005年の期間に取締役を務めていた。また、国際的な会計事務所組織であるDFKインターナショナル (DFK International) の取締役兼アジア太平洋地域担当ヴァイス・プレジデントを務めた。 同氏は、現在、ICICIバンクの子会社であるICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの取締役に於いて、非業務執行取締役も務めている。	2023年 1月16日	なし
非業務執行 取締役	ニーラム・ダーワン (Neelam Dhawan) (61歳)	ニーラム・ダーワン女史は、情報技術産業の分野において38年超の経験を有する。1982年以降、同女史は、HCL、IBM、マイクロソフト (Microsoft) 及びヒューレット・パッカード (Hewlett Packard) において、様々な役職を歴任した。同女史は、マネージング・ディレクター及び国家事業のリーダーを、マイクロソフトにおいて11年間務め、その後インド国内のヒューレット・パッカードにおいて務めた。 ダーワン女史の最終的な職歴は、ヒューレット・パッカード社における、グローバル・インダストリー、戦略提携並びにアジア太平洋及び日本向けインサイドセールス部門のヴァイス・プレジデントである。同女史は、2017年12月31日付で退任した。 ダーワン女史は、2012年以降、オランダのロイヤル・フィリップスにおける包括的監督委員会の役員を務めた。 ダーワン女史は、デリー大学 (University of Delhi) セント・ステファン・カレッジ (St. Stephen's College) の経済学部卒業生である。また、同女史は、デリー大学経営学部において経営学修士号を取得した。	2026年 1月11日	なし

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(6)	2020年10月 31日現在の 所有株式数
非業務執行 取締役	S.マドハヴァン (S. Madhavan) (64歳)	スプラマニアン・マドハヴァン氏は、会計、経済、金融、法律、情報技術、人事、リスク管理及び事業経営において約38年の経験がある。同氏のキャリアは、ヒンドゥスタン・ユニリーバ・リミテッド (Hindustan Unilever Limited) から始まり、非常に成功した税実務を確立し、大規模なインド企業及び多国籍企業を顧客に抱えていた。その後、同氏は、プライスウォーターハウスクーパース・プライベート・リミテッド (PricewaterhouseCoopers Private Limited) のシニア・パートナー及び業務執行取締役となった。また、インド・アメリカ商工会議所 (Indo-American Chamber of Commerce) 北部支部の支部長を務め、ASSOCHAMの税務委員会の前共同議長であった。現在は、インド商工会議所連合会が設立したGST タスクフォースにおいて共同議長を務めている。同氏は、インスティテュート・オブ・ダイレクターズ (Institute of Directors)、オール・インド・マネジメント・アソシエーション (All India Management Association) 及びデリー・マネジメント・アソシエーション (Delhi Management Association) に所属している。	2027年 4月13日	4,000株

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(6)	2020年10月 31日現在の 所有株式数
非業務執行 取締役	ハリー・L.ムンドラ (Hari L. Mundra) (71歳)	ハリー・L.ムンドラ氏は、インド経営大学院アフマダバードの経営管理学において修士号を取得し、ムンバイ大学(Mumbai University)において経済学の学士号を取得している。同氏は、インドとインドネシアにおいて49年の産業経験を有している。同氏のキャリアは、1971年のヒンドゥスタン・ユニリーバから始まり、1995年に退職する頃には、輸出事業においてヴァイス・プレジデント及び業務執行取締役を務めていた。同氏はその後、RPGグループにおいてグループ最高財務責任者及びカーボンブラック事業の頭首兼業務執行最高責任者となり、2001年まで務めた。2002年、同氏は業務執行副会長としてウォックハード・グループ(Wockhardt Group)に加わった。 2003年、同氏はエッサール・オイル(Essar Oil)のデピュティ・マネージング・ディレクター及び財務担当取締役に就任し、2007年まで務めた。同氏は、米国のホスピラー社(Hospira, USA)に対しインドでの買収に関するシニア・アドバイザーを務め、ウォックハード・グループの改善に対するフィナンシャル・アドバイザーを務めてきた。同氏は、インド経営大学院アフマダバードにおいて客員教授を12年務めている。同氏は、現在タタ・アウトコンプ・システムズ・リミテッド(Tata Autocomp Systems Limited)及びインディアン・キャンサー・ソサイエティ(Indian Cancer Society)の取締役会の一員である。	2023年 10月25日	なし

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(6)	2020年10月 31日現在の 所有株式数
非業務執行 取締役	ラダクリシュナン ・ナイル (Radhakrishnan Nair) (65歳)	ラダクリシュナン・ナイル氏は、自然科学、証券取引法学、経営学及び法学の学士号を取得している。同氏は、銀行業界並びに有価証券及び保険規制の分野において、約41年の経験を有している。同氏の銀行業務のキャリアは、1976年8月のコーポレーション・バンクと共に始まり、2003年には経営再建部署、法務サービス部署及び信用リスク管理部署の担当、並びに貸付優先部門及び地域農村銀行の開発のジェネラル・マネージャーに就任した。同氏はまた、コーポレーション・バンク・セキュリティーズ・リミテッド (Corporation Bank Securities Limited) のマネージング・ディレクターを務めた。同氏は、2005年7月にインド証券取引委員会 (SEBI) において業務執行取締役となった。同氏は、2010年3月にインド保険業規制開発委員会の一員 (金融及び投資) となった。 同氏は、現在、ICICIバンクの子会社であるICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッド及びICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの取締役会において非業務執行取締役も務めている。	2026年 5月1日	なし

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(6)	2020年10月 31日現在の 所有株式数
非業務執行 取締役	B.スリラン (B. Sriram) (62歳)	B.スリラン氏は、ムンバイのインド銀行業及び金融業協会 (Indian Institute of Banking & Finance) (旧インド銀行協会 (Indian Institute of Bankers)) の有資格アソシエイトである。同氏は、ニュー・デリーのインディアン・アカデミー・オブ・インターナショナル・ロー・アンド・ディプロマシー (Indian Academy of International Law & Diplomacy) で国際法及び外交の学位を取得し、ニュー・デリーのオール・インディア・マネジメント・アソシエーションで同校の経営学の学位を取得した。また、同氏は、デリー大学セント・ステファン・カレッジで物理の科学修士、理学士 (優等) を取得している。 スリラン氏は、2018年6月30日から2018年9月29日までIDBIバンクのマネージング・ディレクター兼最高経営責任者、2014年7月から2018年6月までインドステイト銀行のマネージング・ディレクター及び2013年3月から2014年7月までビカネール・アンド・ジャイプール・ステイト銀行 (State Bank of Bikaner & Jaipur) のマネージング・ディレクターを務めた。 同氏は、約37年間にわたりインドステイト銀行に務め、銀行業及び金融業のすべての分野において豊富な経験を有している。同氏は、1981年12月にインドステイト銀行に仮採用され、当行及び当グループにおいて信用リスク、小口向け業務、運用、IT、財務、投資銀行業務及び国際業務の分野で多くの重要な業務を担った。 インド政府による2020年1月22日付命令及びインド最高裁判所による2020年1月20日付命令に従い、スリラン氏は、2020年1月22日付でユニテック・リミテッド (Unitech Limited) の取締役会におけるインド政府の指名による取締役に任命された。同氏は現在、TVSクレジット・サービシズ・リミテッド (TVS Credit Services Limited) の取締役会の一員でもある。	2027年 1月13日	なし

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(6)	2020年10月 31日現在の 所有株式数
非業務執行 取締役	ラリット・クマール・チャンド ル (Lalit Kumar Chandel) (53歳)	ラリット・クマール・チャンドル氏は、2018年12月4日付で、当行の政府指名取締役に任命された。 ラリット・クマール氏は、インド経済サービス(1995年バッチ)に所属しており、現在、ニュー・デリーのインド政府財務省財務サービス局の経済顧問の役職に就いている。ラリット・クマール氏は、経済学の大学院生であり、経営学修士号を取得しており、保険协会会员である。 同氏の現職以前、ラリット・クマール氏は、銀行、保険、資本市場、外部支援、地方開発、電力、灌漑及び保険を含む、インド政府の様々な部門において様々なレベルで従事した。 ラリット・クマール氏は、以前、ナショナル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド(National Insurance Company Limited)、コーポレーション・バンク、インド農業保険会社及びナショナル・インシュアランス・アカデミーの取締役会において取締役(政府指名)にも従事した。 同氏は現在、オリエンタル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの取締役に務めている。	政府指名のため 該当なし	10株

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(6)	2020年10月 31日現在の 所有株式数
マネージン グ・ディレ クター兼最 高経営責任 者	サンディーブ・ベイクシ (Sandeep Bakhshi) (60歳)	サンディーブ・ベイクシ氏は、チャン ディーガルのパンジャブ・エンジニアリ ン グ 大 学 (Punjab Engineering College) において機械工学の学士号及び ジャムシェードプルのザビエル労働関係 研 究 所 (Xavier Labour Relations Institute) において経営学の修士号を取 得した。同氏は、財務、銀行業務及び保 険において32年超にわたる経験を有して いる。同氏は、当行においてすべての事 業及びコーポレート・センター機能の運 営に責任を有していた。 サンディーブ・ベイクシ氏は、2010年 8 月1日以降、ICICIプルデンシャル・ライ フ・インシュアランス・カンパニーのマ ネーjing・ディレクター兼最高経営責 任者である。同氏の任期中、ICICIプルデ ンシャル・ライフ・インシュアランス・ カンパニーは、インドにおいて主要な民 間部門の生命保険企業である。前役職で は、ベイクシ氏は、ICICIバンクのマネー jing・ディレクターを務めた。同役職 において同氏は、当行の小口向け事業及 びその後にホールセール事業を率いた。 当行への移動以前、ベイクシ氏は、ICICI ロンバード・ジェネラル・インシュア ランスのマネーjing・ディレクター兼最 高経営責任者であった。同氏のリーダー シップの下、ICICIロンバードは、インド における主要な民間部門の損害保険企業 となるまで成長した。同氏は、ICICIグ ループにわたって主要な法人事業及び小 口向け事業両方の豊富な経験を有してい る。同氏は、1986年にICICIリミテッドに 就職した。同氏は、2002年にICICIロン バード・ジェネラル・インシュアラン ス・カンパニー・リミテッドが統合する 以前、ICICIリミテッドの北部及び東部地 域の法人顧客を担当した。同氏の職責に は、事業開発、プロジェクトの評価、プ ロジェクトの監督及び事業の再構成が含 まれていた。 同氏の長年にわたる職責には、当グルー プ内の銀行業及び保険業を担う企業の戦 略計画、事業開発、プロジェクトの評 価、プロジェクトの監督及び事業の再構 成が含まれていた。同氏は、金融業、銀 行業及び保険業において33年超の経験が ある。	2021年 10月14日 (4)	505,005株

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(6)	2020年10月 31日現在の 所有株式数
業務執行取締役	ビシャカ・ミュレ (Vishakha Mulye) (51歳)	ビシャカ・ミュレ女史は、勅許会計士であり、1993年にICICIに入社した。同女史は、戦略、金融、財務及び市場、ストラクチャード・ファイナンス、コーポレート及びプロジェクト・ファイナンス、保険並びに未公開株式の分野において業務に従事した。同女史は、2005年から2007年までICICIバンクの最高財務責任者を務め、2007年から2009年までICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーの業務執行取締役を務め、2009年から2015年まではICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニーのマネージング・ディレクター兼最高経営責任者を務めた。同女史は、2016年1月19日付でICICIバンクの業務執行取締役に任命され、また当行において、国内及び海外のホールセール銀行業務、市場業務並びにトランザクションバンキング業務を率いている。執行委員会の一員として、同女史は、当行の人事グループ、インフラ管理グループ、法務グループ及び国際事業も監督している。	2021年 1月18日 (2)	1,153,037株 (共同所有者 として所有す る1,375株及 び550株を含 む。)

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(6)	2020年10月 31日現在の 所有株式数
業務執行取締役	アヌプ・バクチ (Anup Bagchi) (50歳)	アヌプ・バクチ氏は、インド経営大学院 バンガロール校 (the Indian Institute of Management, Bangalore) において経 営学の学位及びインド工科大学カーン プル校 (Indian Institute of Technology, Kanpur) で工学の学位を取得している。 バクチ氏は、1992年にICICIグループに入 社し、小口向け銀行業務、法人向け銀行 業務、財務部、資本市場及び投資銀行業 務の分野で勤務してきた。同氏は、2011 年から2016年までICICIセキュリティー ズ・リミテッドのマネージング・ディレ クター兼最高経営責任者を務めた。同氏 は、2017年2月1日付で業務執行取締役 に任命され、小口向け銀行業務、農村地 域及び農業、中小企業並びに当行の企業 ブランディングの責任者を務めている。 執行委員会の一員として、同氏は、当行 の人事グループ、インフラ管理グルー プ、法務グループ及び国際事業も監督し ている。	2022年 1月31日 (3)	なし
業務執行取締役	サンディープ・バトラ (Sandeep Batra) (54歳)	サンディープ・バトラ氏は、2020年12月 23日付でICICIバンクの取締役会における 業務執行取締役である。 同氏は、公認会計士(1987年)及び総務 部長(1993年)である。同氏は、この20 年間ICICIグループにおいて職務に従事し ており、現在は当行のコーポレート・セ ンターを統括する責務を負っている。 同氏は、運用グループ、技術グループ、 秘書機能及び企業広報機能の責任者を務 めている。執行委員会の一員として、同 氏は、当行の人事グループ、インフラ管 理グループ、法務グループ及び国際事業 も監督している。同氏は、リスク、内部 監査及びコンプライアンス機能を管理監 督している。 同氏は、ICICIプルデンシャル・ライフ・ インシュアランス・カンパニー・リミ テッド、ICICIロンバード・ジェネラル・ インシュアランス・カンパニー・リミ テッド、ICICIプルデンシャル・アセッ ト・マネジメント・カンパニー・リミ テッド、ICICIバンクUKビーエルシー及び ICICIベンチャー・ファンズ・マネジメン ト・カンパニー・リミテッド等の複数の ICICIグループ企業の取締役会に所属して いる。	2023年 12月22日 (5)	45,000株

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(6)	2020年10月 31日現在の 所有株式数
グループ最 高財務責任 者	ラケシュ・ジャー (Rakesh Jha) (49歳)	ラケシュ・ジャー氏はデリーのインド工科大学の学士号及びラックナウのインド経営研究所で経営学の修士号を取得している。同氏は、1996年にICICIに入社し、企画、戦略、金融及び財務を含む様々な分野に携わった。同氏は、2007年5月にICICIバンクの最高財務責任者補佐、2013年10月に最高財務責任者に指名された。同氏の責務には、財務報告、企画及び戦略、並びに資産負債管理が含まれる。	正規雇用	148,600株

- (1) インド準備銀行は、2018年7月17日から2021年6月30日までの任期でギリッシュ・チャンドラ・チャトゥルヴェディ氏を非業務執行非常勤会長として任命した。株主は、2018年9月12日に開催された年次株主総会において、ギリッシュ・チャンドラ・チャトゥルヴェディ氏を、2018年7月1日から2021年6月30日までの3年間の任期で独立取締役として任命することを承認した。株主は、2018年7月17日から2021年6月30日までの3年間の任期で、ギリッシュ・チャンドラ・チャトゥルヴェディ氏を非業務執行非常勤会長として任命することも承認した。取締役会は、2020年5月9日に開催された取締役会において、株主による承認を条件として、2021年7月1日以降の3年間の任期でギリッシュ・チャンドラ・チャトゥルヴェディ氏を独立取締役に再任した。また、取締役会は、株主及びインド準備銀行による承認を条件として、2021年7月1日以降の3年間の任期でギリッシュ・チャンドラ・チャトゥルヴェディ氏を非業務執行非常勤会長に再任した。株主は、2020年8月14日に開催された年次株主総会において、インド準備銀行による承認を条件として、同氏の2024年6月30日までの独立取締役及び非業務執行非常勤会長への任命を承認した。
- (2) 株主は、2016年4月22日に可決された郵便投票による決議により、ビシャカ・ミュレ女史の2016年1月19日から2021年1月18日まで、5年間の任期の任命を承認した。インド準備銀行は、2016年1月19日から2019年1月18日までの3年間の任期で、ビシャカ・ミュレ女史を非業務執行取締役任命することを承認した。インド準備銀行は、2021年1月18日までのビシャカ・ミュレ女史の再任を承認した。取締役会は、2020年5月9日に開催された取締役会において、ビシャカ・ミュレ女史を、株主及びインド準備銀行による承認を条件として、2021年1月19日から5年間の任期で当行の常勤取締役（業務執行取締役としての任命）として再任することを承認した。株主は、2020年8月14日に開催された年次株主総会において、インド準備銀行による承認を条件として、ビシャカ・ミュレ女史の再任を承認した。
- (3) 株主は、2017年6月30日に開催された年次株主総会において、2017年2月1日から2022年1月31日までの5年間の任期で、アヌブ・バクチ氏の任命を承認した。インド準備銀行は、2017年2月1日から2020年1月31日までの3年間の任期で、アヌブ・バクチ氏の任命を承認した。インド準備銀行は、2020年1月30日付書簡において、さらに2020年2月1日から2022年1月31日までの2年間の任期でアヌブ・バクチ氏を業務執行取締役として再任することを承認した。
- (4) インド準備銀行は、2018年7月31日から2021年7月30日までの3年間の任期でサンディープ・ベイクシ氏を最高執行責任者として指定された常勤取締役に任命することを承認した。株主は、2018年9月12日に開催された年次株主総会において、2018年7月31日から2023年7月30日までの5年間の任期で、サンディープ・ベイクシ氏を当行の最高執行責任者として指定された常勤取締役に任命することを承認した。取締役会は、2018年10月4日に開催された取締役会において、規制及びその他承認に従い、サンディープ・ベイクシ氏をマネージング・ディレクター兼最高経営責任者として任命した。インド準備銀行は、2018年10月15日から3年間の任期で、サンディープ・ベイクシ氏の当行のマネージング・ディレクター兼最高経営責任者への任命を承認した。2019年8月9日に開催された年次株主総会において、2018年10月15日から2023年10月3日までの5年間の任期で、サンディープ・ベイクシ氏のマネージング・ディレクター兼最高経営責任者としての任命を承認した。取締役会は、2020年10月31日に開催された取締役会において、サンディープ・ベイクシ氏を、2021年10月15日から2023年10月3日まで当行のマネージング・ディレクター兼最高経営責任者として再任することにつき、インド準備銀行に承認を求める申請を承認した。

- (5) 取締役会は、2019年5月6日に開催された取締役会において、2019年5月7日又はインド準備銀行が任命を承認した日のうちいずれか遅い日から5年間の任期で、サンディーブ・バトラ氏の追加取締役及び常勤取締役への任命（業務執行取締役としての任命）を承認した。株主は、2019年8月9日に開催された年次株主総会において、2019年5月7日又はインド準備銀行が任命を承認した日のうちいずれか遅い日から5年間の任期で、サンディーブ・バトラ氏の常勤取締役への任命（業務執行取締役としての任命）を承認した。

インド証券取引委員会は、2019年9月12日に、2010年に当行のコンプライアンス・オフィサーを務めたサンディーブ・バトラ氏に対し、0.2百万ルピーの罰金を科す命令を下した。この命令は、ICICIバンクが、2010年5月18日に開催された取締役会においてバンク・オブ・ラジャスタン・リミテッドと当行の合併に関する原則的な承認を与えた後に、開示を行ったことに対して出されたものであった。当行は同日、バンク・オブ・ラジャスタン・リミテッドの特定の株主と契約を締結していた。この取締役会後の当行による開示は、インド証券取引委員会により開示の遅延とみなされ、上記命令が下された。当行は、2019年9月13日に、上記のインド証券取引委員会の命令に関して証券取引所に開示した。サンディーブ・バトラ氏は、インド証券取引委員会の上記命令に対して、証券上訴裁判所に上訴した。さらにこの点に関して、サンディーブ・バトラ氏は、2018年インド証券取引委員会（裁定手続）規則に基づく裁定手続を提起した。

当行は、インド準備銀行から、2019年10月30日に、サンディーブ・バトラ氏の常勤取締役への任命（業務執行取締役としての任命）要請には応じない旨、また、裁定手続終了後1年後に承認申請の再提出を行うように連絡を受けた。手続申請の提出日から、9ヶ月超にわたりインド証券取引委員会からの連絡はなかったため、サンディーブ・バトラ氏は2020年7月に手続申請を取り下げた。

証券上訴裁判所は、2020年9月10日付の命令により、インド証券取引委員会の命令を0.2百万ルピーの罰金を科すものから警告に修正した。したがって、取締役会は、2020年9月16日に開催された取締役会において、インド準備銀行に対し、サンディーブ・バトラ氏を当行の常勤取締役（業務執行取締役としての任命）として、2020年9月17日又はインド準備銀行が任命を承認した日のうちいずれか遅い日から、5年間の任期又は退任日までのうちいずれか早い任期での任命について承認を得るための新たな申請を提出することを承認した。

2020年9月24日、インド証券取引委員会は、ICICIバンクの上訴を受けて当行に科されていた罰金が警告に変更された、証券上訴裁判所が2020年7月8日付で下した終局決定に対して、最高裁判所に上訴した。他方で、2020年11月10日、当行は、2020年7月8日付の証券上訴裁判所の判断に対し、最高裁判所に上訴した。最高裁判所のウェブサイトに記載されているとおり、インド証券取引委員会は、証券上訴裁判所が2020年9月10日付で下した元コンプライアンス・オフィサーに関する決定に対して、2020年11月23日付で最高裁判所に上訴した。本書の日付現在、かかる上訴は、最高裁判所によって未だ認められておらず、元コンプライアンス・オフィサーに関する決定についても認められていない。

インド準備銀行は、業務執行取締役としての職務を引き受けた日から3年間におけるサンディーブ・バトラ氏の当行の業務執行取締役への任命を承認した。当行の取締役会は、書面決議により、2020年12月23日をサンディーブ・バトラ氏の当行の業務執行取締役としての任命日及び同氏の職務の引受日として記録している。

- (6) 非業務執行取締役（会長を除く。）について、「任期」の項目に掲げられた日付は、当該非業務執行取締役が8年の任期（銀行規制法で許可された最長在任期間）を完了する日をいう。

第6【経理の状況】

本書記載のアイシーアイシーアイ・バンク・リミテッドの2020年度中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の中間財務書類は、当行が米国証券取引委員会に対して2020年11月2日に提出した様式6-Kに掲載された中間財務書類からの抜粋であり、原文の財務書類は、インドにおいて一般に公正妥当と認められる会計基準（以下「インドGAAP」という。）に準拠して作成されている。

本書には、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第76条第2項の規定に基づき、インドGAAPに基づき作成された英文中間財務書類の和文翻訳を記載している。

当行の中間財務書類は要約財務情報であり、要約中間財務書類からの抜粋である。2020年9月30日に終了した6ヶ月の要約中間財務書類一式については、勅許会計士であるWalker Chandiook & LLPによるレビューを受けている。未監査要約中間財務書類一式は米国証券取引委員会に提出されていないことから、本書においても開示していない。

当行の中間財務書類は、インド・ルピーで表示されている。和文訳で表示された主要な係数についての円換算額は、読者の便宜のために、2020年11月25日の株式会社三菱東京UFJ銀行公表の対顧客外国為替売相場である1インド・ルピー=1.57円で換算したものである。

「米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」及び「インドと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」の記載は、本項末尾で行っている。

1 【中間財務書類】

要約損益計算書（インドGAAPによる単独財務諸表）

	2019年9月30日に 終了した6ヶ月		2020年9月30日に 終了した6ヶ月	
	(千万インド・ ルピー)	(百万円)	(千万インド・ ルピー)	(百万円)
正味受取利息	15,794	247,966	18,646	292,742
非利息収入	7,101	111,486	5,866	92,096
- 手数料収入	6,517	102,317	5,243	82,315
- 子会社からの配当金	568	8,918	521	8,180
- その他収益	16	251	102	1,601
控除：				
営業費用	10,252	160,956	9,779	153,530
中核営業利益¹	12,643	198,495	14,733	231,308
- 資金取引収益	520	8,164	4,305 ^{2,3}	67,589 ^{2,3}
営業利益	13,163	206,659	19,038	298,897
控除：				
COVID-19 関連引当金	-	-	6,047	94,938
その他引当金	6,003	94,247	4,542	71,309
税引前利益	7,160	112,412	8,448	132,634
控除：				
税金関連引当金	4,597 ⁴	72,173 ⁴	1,598	25,089
税引後利益	2,563	40,239	6,850	107,545

1. 資金取引収益を除く。
2. 2020年6月30日に終了した3ヶ月の保険子会社株式の売却による利益3,036千万インド・ルピー（412百万米ドル）を含む。
3. 2020年9月30日に終了した3ヶ月のICICIセキュリティーズ株式の売却による利益305千万インド・ルピー（41百万米ドル）を含む。
4. 限界税率（改訂後）で累積された繰延税金資産の再測定による一回限りの追加の変動を含む。
5. 過年度の数値は必要に応じて再分類されている。

要約貸借対照表（インドGAAPによる単独財務諸表）

	2020年9月30日		2020年3月31日	
	(千万インド・ルピー)	(百万円)	(千万インド・ルピー)	(百万円)
資本及び負債				
資本金	1,379 ¹	21,650 ¹	1,295	20,332
未行使従業員ストック・オプション	3	47	3	47
準備金及び剰余金	136,269 ¹	2,139,423 ¹	115,206	1,808,734
預金	832,936	13,077,095	770,969	12,104,213
借入金（劣後債を含む）	136,427	2,141,904	162,897	2,557,483
その他の負債	55,956	878,509	47,995	753,522
資本及び負債合計	1,162,971	18,258,645	1,098,365	17,244,331
資産				
現金及びインド準備銀行預け金	30,538	479,447	35,284	553,959
銀行預け金及び短期貸付金	106,054	1,665,048	83,872	1,316,790
投資	289,623	4,547,081	249,531	3,917,637
貸付金	652,608	10,245,946	645,290	10,131,053
固定資産	8,707	136,700	8,410	132,037
その他の資産	75,441	1,184,424	75,978	1,192,855
資産合計	1,162,971	18,258,645	1,098,365	17,244,331

- 2020年9月30日に終了した6ヶ月において当行は、適格制度設置（QIP）を通じて、普通株式1株当たり358インド・ルピーの価格（普通株式1株当たり356インド・ルピーのプレミアムを含む）で、額面金額2インド・ルピーの普通株式418,994,413株を発行した。総額は、15,000千万インド・ルピー（2.0十億米ドル）であった。
- 過年度の数値は必要に応じて再分類されている。

連結財務成績

	2020年9月30日に 終了した6ヶ月		2019年9月30日に 終了した6ヶ月		2020年3月31日に 終了した年度	
	(千万インド・ ルピー)	(百万円)	(千万インド・ ルピー)	(百万円)	(千万インド・ ルピー)	(百万円)
	(未監査)	(未監査)	(未監査)	(未監査)	(監査済)	(監査済)
受取利息	44,649.20	700,992.44	41,472.15	651,112.76	84,835.77	1,331,921.59
-前受金/手形に係る利 息/ディスカウント	30,141.63	473,223.59	29,568.21	464,220.90	60,928.31	956,574.47
-投資に係る収益	11,914.75	187,061.58	10,490.18	164,695.83	20,971.20	329,247.84
-インド準備銀行への預 け金及びその他の銀行 間の資金に係る利息	993.19	15,593.08	396.42	6,223.79	907.41	14,246.34
-その他	1,599.63	25,114.19	1,017.34	15,972.24	2,028.85	31,852.95
その他の収益	32,611.54	512,001.18	29,821.52	468,197.86	64,950.33	1,019,720.18
収益合計	77,260.74	1,212,993.62	71,293.67	1,119,310.62	149,786.10	2,351,641.77
支払利息	22,291.97	349,983.93	22,343.31	350,789.97	44,665.52	701,248.66
営業費用	32,754.23	514,241.41	32,820.08	515,275.26	71,517.90	1,122,831.03
-従業員費用	5,589.29	87,751.85	5,540.98	86,993.39	11,156.75	175,160.98
-その他の営業費用	27,164.94	426,489.56	27,279.10	428,281.87	60,361.15	947,670.06
費用合計(引当金及び偶 発債務を除く)	55,046.20	864,225.34	55,163.39	866,065.22	116,183.42	1,824,079.69
営業利益(引当金及び偶 発債務控除前)	22,214.54	348,768.28	16,130.28	253,245.40	33,602.68	527,562.08
引当金(税金を除く)及 び偶発債務	10,754.53	168,846.12	6,284.42	98,665.39	15,014.07	235,720.90
通常の事業活動による利 益/(損失)(特別損益 及び税金控除前)	11,460.01	179,922.16	9,845.86	154,580.00	18,588.61	291,841.18
特別損益						
通常の事業活動による利 益/(損失)(税引前)	11,460.01	179,922.16	9,845.86	154,580.00	18,588.61	291,841.18
税金費用	2,446.77	38,414.29	5,347.89	83,961.87	7,363.14	115,601.30
-当期税金	2,840.90	44,602.13	2,247.11	35,279.63	5,177.81	81,291.62
-繰延税金調整	(394.13)	(6,187.84)	3,100.78	48,682.25	2,185.33	34,309.68
控除:少数株主の利益/ (損失)持分	1,013.23	15,907.71	853.08	13,393.36	1,659.16	26,048.81

通常の事業活動による純利益/(損失)(税引後)	8,000.01	125,600.16	3,644.89	57,224.77	9,566.31	150,191.07
特別損益(税金費用控除後)						
当期純利益/(損失)	8,000.01	125,600.16	3,644.89	57,224.77	9,566.31	150,191.07
払込済株式資本(額面金額1株当たり2インド・ルピー)	1,379.46	21,657.52	1,292.15	20,286.76	1,294.76	20,327.73
準備金(再評価準備金を除く)	141,499.23	2,221,537.91	112,910.38	1,772,692.97	118,518.45	1,860,739.67
分析データ						
基本EPS(特別損益控除前及び控除後、税金費用控除後で、年換算していない)(インド・ルピー)(円)	12.15	190.76	5.65	88.71	14.81	232.52
希薄化後EPS(特別損益控除前及び控除後、税金費用控除後で、年換算していない)(インド・ルピー)(円)	12.01	188.56	5.55	87.14	14.55	228.44

2【その他】

(1) 訴訟及び規制手続

以下を除き、2020年9月30日に提出した2020年度に関する有価証券報告書以降、訴訟及び規制手続に重要な変更はなかった。

- ・インド証券取引委員会は、2019年9月に、ICICIバンクに対して1百万ルピーの罰金を、ICICIバンクの元コンプライアンス・オフィサーに対して0.2百万ルピーの罰金を科す命令を下した。この命令は、ICICIバンクが、開催された取締役会においてバンク・オブ・ラジャスタン・リミテッドとICICIバンクの合併に関する原則的な承認を与えた後に、開示を行ったことに対して出されたものであった。ICICIバンクは同日、取締役会開催前に、バンク・オブ・ラジャスタン・リミテッドの特定の株主と契約を締結していた。この取締役会後のICICIバンクによる開示は、インド証券取引委員会により開示の遅延とみなされ、上記命令が下された。当行及び元コンプライアンス・オフィサーは、証券上訴裁判所に上訴し、かかる上訴はそれぞれ2020年7月8日及び2020年9月10日に証券上訴裁判所から認められ、罰金から警告に変更された。

2020年9月24日、インド証券取引委員会は、ICICIバンクによる上訴を受けて当行に科された罰金が警告に変更された、証券上訴裁判所が2020年7月8日付で下した判断に対して、最高裁判所に上訴した。他方で、2020年11月10日、当行は、2020年7月8日付の証券上訴裁判所の判断に対して最高裁判所に上訴した。

最高裁判所のウェブサイトに記載されているとおり、インド証券取引委員会は、証券上訴裁判所が2020年9月10日付で下した元コンプライアンス責任者に関する判断に対して、2020年11月23日付で最高裁判所に上訴した。本書の日付現在、かかる上訴は、最高裁判所によって未だ認められておらず、元コンプライアンス・オフィサーに関する判断についても認められていない。

- ・ICICIバンク（バーレーン支店）は、貸付人のシンジケートの一部として、UAEのKBBO CPGインベストメントLLC（KBBO CPG Investment LLC）に対して与信枠を供与していた。当該借入人及び保証人／発起人らによる返済の不履行により、シンジケートは、299.2百万米ドルの請求金額（利息を含む。）の回収のためにDIFC裁判所へ訴訟を提起した。これらのファシリティに係る当該借入人及び特定の発起人は、それぞれドバイの第一審裁判所に貸付人のシンジケートに対する訴訟を提起し、とりわけシンジケートからの295.0百万米ドルの補償金と法定金利を要求した。他方で、借入人は、財務再編委員会を通じて再編を申請した。見込まれる結果の評価に基づき、当該債務は、発生する可能性がほとんどないものとして分類している。

(2) 後発事象

該当事項なし。

3【米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

当行の2020年3月31日に終了した年度の財務書類には、インドにおいて一般に公正妥当と認められる会計基準と米国において一般に公正妥当と認められる会計基準の差異に関する注記が含まれており、米国GAAPに基づく純利益及び株主持分が開示されている。当該数値の作成に関する当行の米国GAAPにおける会計方針と、日本において一般に認められている会計原則との主要な相違は以下の通りである。

(1) 連結原則

当行は、議決権の50%超を直接もしくは間接的に所有する事業体を連結している。ただし、当行が支配力を行使していない事業体を除く。当行は、FASB ASC Subtopic 810-10「連結—全般」、「変動持分事業体の連結」に基づき、当行が主たる受益者であるとみなされる変動持分事業体（VIE）も連結している。米国GAAPでは、ある事業体が、(1)他社からの追加的な劣後財務支援がなければその事業体の活動資金を調達することができないような不十分な資本しか有していない場合、あるいは、(2)事業体の持分投資家が、その法的事業体の経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与える活動を指示する権限がないか、予想損失を被る義務のない、又は予想残存利益を受け取ることがない場合は、VIEと呼ばれる。

日本の会計原則においては、連結の範囲を決定するために、変動持分事業体の概念は使用されていない。

(2) ベンチャー・キャピタル投資

当行のベンチャー・キャピタルファンドが保有する投資は公正価値で計上されており、米国GAAPにおけるベンチャー・キャピタル投資に係る公正価値の変動は、損益として損益計算書に認識されている。

日本の会計原則においては、ベンチャー・キャピタル投資に係る特段の会計基準は存在せず、当該投資の会計は、有価証券投資に係る一般的な会計基準に従う。

(3) 金融商品の公正価値会計

当行は、特定の事業体に対する貸付金の一部を、インド準備銀行が発行した戦略的債務再編ガイドラインに準拠して株式に転換した。米国GAAPでは、重大な影響力とみなされる所有持分及び経営権により、これらの事業体はASC Subtopic323-10に基づく持分法関連会社とみなされる。当行はこれらの持分法関連会社の会計についてASC Topic825「金融商品」の公正価値オプションを選択した。したがって、当該貸付金、保証及び投資の公正価値の変動は、損益計算書を通じて会計処理されている。

日本の会計原則においては、上記のような金融商品の公正価値オプションは認められていない。

(4) のれん

当行はのれんを償却する代わりに、少なくとも年次で減損テストを実施している。

日本の会計原則においては、企業結合により発生するのれんは20年以内の期間にわたって定期的に償却する。なお、のれんは減損テストの適用対象となる。

(5) 収益認識

米国GAAPのもとでは、ASC Topic 606により、企業は収益の認識時期及び認識金額を決定する際に、5つのステップから構成されるモデルを適用する。このモデルにより、企業が財又はサービスを顧客に移転した時点で収益を認識し、企業が権利を得ると見込んでいる金額で測定しなければならない。

日本の会計原則において、収益は実現主義の原則に従い、商品等の販売又は役務の給付によって実現したものに限り、収益として認識される。

2018年3月30日に、収益に関する会計処理及び開示について定めることを目的とした企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」が企業会計審議会から公表された。新基準は、USGAAPのASC Topic 606「顧客との契約から生じる収益」と概ね同様のものとなっている。新基準は、2021年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されるが、早期適用が認められている。

(6) 貸付金組成手数料

米国GAAPでは、貸付金組成手数料(一定の費用控除後)は、貸付期間にわたり、貸付の利子率の修正として償却される。

日本の会計原則においては、貸付金組成手数料の償却についての特段の会計基準は存在しない。

(7) ヘッジ会計

当行は、一部のデリバティブを公正価値ヘッジに指定している。公正価値ヘッジでは、デリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ対象項目の公正価値の変動とともに、損益として認識される。

日本の会計原則においては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の公正価値の変動によって生じた損益は、税効果考慮後、直接、純資産の部に計上される。

(8) 公正価値による測定

米国GAAPでは、ASC Topic 820「公正価値の測定及び開示」が、公正価値に関する単一の正式な定義を確立し、公正価値による測定に関するフレームワークを構築し、公正価値で認識された商品に関する追加的開示を規定している。

日本の会計基準においては、「金融商品会計に関する実務指針」に公正価値に関するガイダンスがあり、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取り扱い」が公表されているが、公正価値の算定に関して米国GAAPのような詳細な規定はない。

(9) 売却可能債券の減損引当金

米国GAPPでは、ASC Topic 326「金融商品—信用損失」により、事業体は償却原価基準の負債証券の公正価値の下落が、信用損失またはその他の要素であるかを識別することが要求される。信用損失に係る減損損失は損益に認識され、信用損失以外の要素はその他包括利益に認識される。ただし、引当金は償却原価が公正価値を下回る金額を上限とする。事業体が負債証券を売却する意思がある場合、又は、事業体はその償却原価基準を回収する前に当該負債証券の売却を求められる可能性が高い場合には、信用損失に係る引当金の戻入れが求められ、償却原価基準は、損益に報告される追加の減損と共に負債証券の報告日現在の公正価値まで切り下げることが要求される。

日本においては、減損は信用リスク部分と信用リスク以外の部分に区分しない。また信用リスク以外の部分を含む減損金額全額が損失として認識される。

(10) 持分証券の会計

米国GAPPでは、ASC Topic 321-10-35「持分証券—事後測定」により、持分証券は公正価値(fair value)で事後測定され未実現損益は純損益に含められる。ただし、持分証券のうち公正価値を容易に算定できないものは、a)公正価値で測定し、その変動を純損益に認識するb)取得原価から減損損失を控除し同一発行体の同一又は類似商品の通常の取引から生じる観察可能な価格の変動がある場合にはそれを加減した金額で測定しその変動を純損益に認識する、のいずれかを選択することができる。

日本においては、持分証券はその分類（売買目的証券、子会社及び関連会社株式、その他有価証券）に応じて測定される。売買目的証券は時価で計上され、評価差額は純損益に計上される。子会社及び関連会社株式への投資は取得原価で貸借対照表に計上される。その他有価証券は、時価で計上され、評価差額は純資産に計上されるが、評価差損を純損益に計上することもできる。時価を把握することが極めて困難な株式は、取得価格で計上される。子会社及び関連会社株式への投資並びにその他有価証券は減損処理の対象となる。

(11)年金

米国GAAPでは、ASC Topic 715「報奨金退職給付」に準拠して、正味年金費用は勤務費用、利息費用、制度資産からの収益、過去勤務債務の償却及びその他を表す。未認識損益の償却（年金数理上の損益、過去勤務債務）は、年度の期首において、年金数理上の正味損益が予測給付債務（以下「PBO」という。）又は制度資産の公正価値の10%を超過する場合に正味期間給付費用に含まれる（以下「コリドール・アプローチ」という。）。損益に計上された正味年金費用と実際に積み立てられた金額との差異は未払年金費用又は前払年金費用として計上される。

さらに、制度資産とPBOの差異は、貸借対照表に資産又は負債として認識される。また、当期の年金費用として計上されない未認識損益（税効果考慮後）は、その他包括利益累計額の構成要素として計上される。その他包括利益累計額に計上された制度資産とPBOの差異は、その後正味年金費用として償却され、その他包括利益累計額からリサイクルされる。

日本においても未認識過去勤務費用及び未認識の数理計算上の差異について、類似する会計処理が求められるが、コリドール・アプローチの採用は認められていない。

(12)年金以外の退職後給付

ASC Topic 715は、退職後給付に関する費用を発生時の費用ではなく従業員の予想勤務期間にわたり発生主義で認識することも要求している。さらに、当期の正味給付費用（税効果考慮後）に認識されていない未認識損益は、その他包括利益累計額の構成要素として計上される。

日本においては、退職後給付制度といった制度は一般に提供されていない。そのため、特別な会計基準は存在せず、そのような費用は実務として発生時に費用処理されている。

(13)法人税の申告が確定していない状況における会計処理

ASC Topic 740「法人税」は、税務申告済み、又は今後税務申告される税務上のポジションが確定していない状況における認識及び測定に言及している。基準によると、税務上のポジションの財務諸表に対する影響は、テクニカルメリットに基づき関連する税務当局による調査において税務上のポジションを維持できる可能性がそうでない可能性より高い場合に認識される。基準はまた、認識の中止、分類、利息及び罰金、中間期における会計処理、並びに申告が確定していない状況における税務上のポジションの開示についてのガイダンスを提供している。

日本においては、法人税の申告が確定していない状況についての会計基準は定められていない。

(14)リース（借手の処理）

米国GAAPでは、FASB ASC Topic 842「リース」の適用に伴い、すべてのリースについて、リースの開始時点で使用権資産及びリース負債を認識することが要求され、単一のリース費用が認識される。このリース費用は、オペレーティング・リース費用をリース期間にわたって、通常は定額法で配分するように計算される。

日本においては、リース契約はファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類され、ファイナンス・リースについては、リース資産とリース債務が認識される。また、ファイナンス・リース取引については通常の売買と同様の会計処理を行い、オペレーティング・リース取引については通常の賃貸借と同様の会計処理を行う。

(15) 予想信用損失引当金

米国GAAPでは、ASC Topic 326「金融商品—信用損失」に従って、過去および現在に関する入手可能な情報を反映した現時点におけるすべての予想信用損失の見積りを考慮して、その金融債権に関する残存期間の予想信用損失引当金が計算される。金融資産に類似した特性が存在する場合、事業体は、予想信用損失を集合的に（プールで）測定することが求められる。事業体はその金融資産には他の金融資産と共通した特性がないと判断した場合、事業体は予想信用損失を個別に評価しなければならない。また、金融資産が個別に評価される場合、事業体はそれを集合的な評価に含めてはならない。すなわち、金融資産は集合的評価と個別評価の両方に含まれることはない。これらのガイドラインは、2020年4月1日から当グループに適用されている。

日本においては、回収不能と判断された金額に対して一般貸倒引当金、または個別貸倒引当金が計上される。一般債権については、債権全体または、同種・同類の債権ごとに、債権の状況に応じて求めた過去の貸倒実績等合理的な基準により貸倒見積高を算定する。個別貸倒引当金は、個別に回収不能と認められた貸付金に適用され、各債務者の支払い能力調査に基づいて計上される。

4【インドと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

当行の財務書類は、インドにおいて一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されている。当行の会計方針と、日本において一般に認められている会計原則との主要な相違は以下の通りである。

(1) 連結原則

当行が議決権の50.00%超を直接もしくは子会社及びその他の連結事業体を通じて、間接的に保有するか、又は支配力行使している事業体は、項目ごとに完全に連結される。当行が重要な影響力を行使することができる事業体への投資は、持分法で会計処理されており、持分損益については連結損益計算書に計上されている。共同支配企業の資産、負債、収益及び費用は、比例連結法により連結されている。この方法では、共同支配企業の資産、負債、収益及び費用のうち当行の持分は、連結財務諸表に個別項目として報告されている。当行は、重要な影響／支配が一時的なものであると予定される場合、又は資金を親会社／投資会社へ移す能力を損なう厳格な長期的制限に基づき運営されている事業体の場合、当該事業体を連結していない。

日本の会計原則においては、一定の要件を充たす場合、共同支配企業は、関連会社として持分法で会計処理される。また比例連結に関する概念はない。また、日本の会計原則においては資金を親会社に移す能力に欠ける事業体の連結に関する基準はない。

日本の会計原則においては、持分法で会計処理されていた関連会社である投資先企業の支配取得時において、持分法関連会社への投資を取得日の公正価値で再測定することが要求され、再測定による損益は損益勘定に計上される。

(2) 子会社持分の売却

インドGAAPにおいて、子会社持分の売却による損益は損益計算書に認識される。

日本の会計原則においては、親会社による子会社の支配が継続している場合、一部売却による親会社持分の減少額と売却価額との間に生じた差額は資本剰余金に反映され、損益計算書に認識されない。

(3) 貸付金の売却処理

当行は、法人及び個人向け貸付金を証券化取引を通じて譲渡している。当行が基礎となる証券化債権契約で特定された便益に対する権利を放棄する場合のみ、譲渡された貸付金の認識は中止され、利益／損失が計上される。遡求及びサービシングの義務は引当金控除後の金額で計上される。

正常資産の証券化に関するインド準備銀行ガイドラインに従って、2006年2月1日より、当行は証券化によって生じた損失については売却時に直ちに計上し、証券化によって生じた利益／プレミアムは資産の売却先である特別目的事業体によって発行された、又は発行される予定の有価証券の期間にわたって償却される。2012年5月7日より、インド準備銀行ガイドラインにより、証券化による利益／プレミアムは、ガイドラインで規定された手法に基づき取引期間にわたり償却することが求められている。

インド準備銀行ガイドラインに準拠して証券化会社／資産再構築会社に60日超延滞となっている不良貸付金を売却した場合、当行は金額を受領した年度に過剰引当を損益勘定に戻し入れる。こうした資産の売却について純取得価格に対する売却価格の不足分がある場合、当行は貸付金を売却した年度に不足額を認識する。

日本の会計原則においては、貸付金の譲渡は、財務構成要素アプローチに基づく金融資産の消滅の要件を満たす場合、売却として認識される。

(4) 株式に基づく報酬

当行は、従業員株式報酬制度の会計処理において、本源的価値法に従っている。報酬費用は、対象株式の公正市場価格が付与日の行使価格を超過した金額として測定され、権利確定期間にわたって償却される。

日本の会計原則においては、本源的価値法は用いられず、報酬費用は、付与日の公正価値に基づいて会計処理が行われる。

(5) 退職給付

インドGAAPにおいて、確定給付制度の会計処理は保険数理上の評価に基づいて会計処理され、数理計算上の差異は、直接損益に認識される。

日本の会計原則においては、確定給付型年金の会計処理は数理計算に基づき、数理計算上の差異は、平均残存勤務期間内の一定の年数で費用処理する。

(6) 有価証券の時価評価

当行は満期保有目的有価証券を取得原価又は償却原価で計上している。売却可能有価証券及び売買目的有価証券は有価証券の種類ごとに評価されるが、未回収の貸付金の転換により取得した証券を除き、区分ごとに増価／減価が合計される。区分ごとの未実現の純増価は考慮されないが、純減価については引き当て計上される。貸付金の転換により取得した有価証券の減価は全額引き当て計上される。不良投資はインド準備銀行ガイドラインに基づいて識別及び計上される。当行が連結するベンチャー・キャピタル投資に関する未実現損益は準備金及び剰余金に振替えられる。

日本の会計原則においては、売買目的有価証券の未実現損益は損益として認識される。売却可能有価証券について未実現利益は原則として純資産の部に計上されるが、未実現損失は損益勘定に計上することが認められている。満期保有証券は償却原価基準で計上される。また、日本においてはベンチャー・キャピタル投資に係る特段の会計基準は存在せず、当該投資の会計は、有価証券投資に係る一般的な会計基準に従う。

(7) 有価証券の取得費用

投資の取得時に支払われた仲介料及び手数料は損益勘定に費用処理される。

日本の会計原則においては、当該費用は取得価額に含める。

(8) 貸倒引当金

当行は、海外支店での貸付金及び確定したデリバティブ契約から生じる延滞を含む貸付金をインド準備銀行が発行したガイドラインに従って、正常資産と不良資産とに分類している。海外支店で保有する貸付金のうち、貸付実施国の規制に基づき（回収の計上以外の理由で）減損として特定されるものの、既存のインド準備銀行が発行したガイドラインの範囲では正常とみなされる貸付金は、貸付実施国における未回収金額内で不良資産として分類される。さらに、不良資産はインド準備銀行が規定した基準に基づいて、要管理、破綻懸念及び破綻資産に分類されている。インド準備銀行のCovid-19感染拡大後のガイダンスに準拠して、特定の融資先に認められた支払猶予は、資産分類の目的上、延滞／決済不能状態の日数の算定に含めない。融資先に認められた支払猶予は、貸付金の再編とはみなされない。

法人向け貸付金の場合、要管理及び破綻懸念債権に対する引当は、インド準備銀行が規定した率による。破綻資産及び破綻懸念資産の無担保部分は、既存のインド準備銀行ガイドラインに従って引当／償却されている。海外支店で計上された貸付金で、インド準備銀行ガイドラインでは正常とされるが、貸付実施国のガイドラインでは不良資産に分類される貸付金に関しては、貸付実施国の規制に従って引当が計上される。海外支店で計上された貸付金で、インド準備銀行ガイドラインの範囲でも貸付実施国の規制でも不良資産とされる貸付金に関しては、インド準備銀行のガイドラインと貸出実施国の規制が要求する引当金のうち高い方が計上される。インド準備銀行が規定している最低引当要件に従って、均質なリテール貸付金に対する引当金は不良債権に分類された貸付金の延滞日数に基づき借り手ごとに評価される。インド準備銀行に不正として報告され、貸倒懸念債権に分類された非リテール貸付金は、担保価値を考慮せずに全額について不正が発覚した四半期から開始する4四半期を超えない期間にわたり引き当て計上される。当該不正についてRBIへの報告が遅れた、又は損失勘定に分類される非リテール貸付金に関しては、全額が直ちに引き当て計上される。リテール口座の不正の場合には、全額が直ちに引き当て計上される。非協力的な借り手に分類される借り手又は故意の債務不履行については、当行は現存のインド準備銀行のガイドラインに従い早期償却を行う。

インド準備銀行の指示に従い、当行は不良貸付金に対する個別引当金及び特定の正常貸付金に対する個別引当金を保有している。インド準備銀行の指示には、破産倒産法（2016年）に基づき、内国会社法審判所に付託される口座に対する引当金に関する指示が含まれる。個別引当金の増加分に対する評価は、既存の個別引当金を考慮して行われる。当行が保有するリテール貸付金に対する個別引当金は、規制の要件の上限を上回っている。

当行は、インド準備銀行ガイドラインに従って貸出条件緩和貸付金の公正価値の下落による引当金を計上している。不良債権及び貸出条件緩和貸付金は、インド準備銀行ガイドラインに基づいて正常区分に格上げされる。

過年度において償却された債権からの回収額、及び借り手の現在の状況に鑑みて不要と判断された引当金は、損益勘定に認識される。

インド準備銀行ガイドラインに従って、当行は、ヘッジされていない外貨エクスポージャーのある借り手への貸付金に対する引当金、特定のストレス部門における特定の借り手への貸付金に対する引当金、インド企業の孫会社へのエクスポージャーに対する引当金及びインド準備銀行の大規模エクスポージャーの枠組みにより識別された借り手に対する追加エクスポージャー引当金を含む、正常貸付金に対する一般引当金を維持している。海外支店の正常貸付金については、一般引当金は貸付実施国の要件とインド準備銀行の要件の高い方で計上される。

当行は、当行が設定する個別及び一般引当金に加えて、取締役会が承認した方針に従って変動引当金を計上する。この変動引当金は、取締役会及びインド準備銀行により承認された場合に限り利用できる。

当行は、実行可能な破綻処理計画が、債務不履行となった日からインド準備銀行により規定されたスケジュールの期間内に実施されていない場合、インド準備銀行のガイドラインに従って、追加引当金を計上する。これらの追加引当金は、インド準備銀行のガイドラインに従って、戻入りの条件が満たされる際に戻し入れられる。

当行は、支払猶予期間が認められた貸付金に対して、インド準備銀行が規定する要件と同率かそれよりも高い率で一般引当金を計上している。

日本の会計原則においては、銀行の貸倒引当金は、自己査定に基づき、各資産査定区分の過去の実績率と各資産区分残高に基づいて算定される。また、将来キャッシュフローを当初の実行利子率により割り引いた金額と債権額の差に基づいて算定することも認められている。銀行の貸倒引当金の計算について当局が特定の引当率を指示することはない。

(9) ヘッジ会計

インドGAAPにおいて、オンバランスシート資産負債をヘッジする目的で当行が行ったスワップ契約は、対象となるオンバランス項目に対して反対かつ相殺する効果を生ずるように構成されたものである。このようなデリバティブ商品の影響は原資産及び負債の変動と相関関係にあり、ヘッジ会計の原則に従って会計処理されている。ヘッジ対象のスワップは発生主義により会計処理されており、裏付けとなる取引が時価評価されない限り時価評価されない。

日本の会計原則においては、すべてのデリバティブは時価評価され、ヘッジ会計の要件を満たす範囲で、未実現損益が繰り延べられる。

(10) 繰延税金

インドGAAPにおいて、有税償却又は繰越欠損金にかかる繰延税金資産は、それら資産の実現が実質的に確実である場合にのみ認識される

インドGAAPにおいて、子会社及び関連会社の未分配利益に対する繰延税金は認識されない。

日本の会計原則においては、繰延税金の認識は一時差異全体の解消についてのスケジューリングに基づく。子会社の未分配利益のうち配当等により税金の支払が見込まれる部分について、繰延税金負債が計上される。

(11) 企業結合

インドGAAPにおいて、インド準備銀行により承認された買収については、インド準備銀行が承認した合併計画に従って会計処理されるが、ここでは購入対価と取得した純資産の公正価値の差額が準備金に計上される。

日本の会計原則において、企業結合は原則としてパーチェス法で会計処理される。取得原価（取得対価の企業結合日における時価）は、受け入れた資産及び引受けた負債のうち識別可能資産及び識別可能負債の時価を基礎として配分される。受け入れた資産に法律上の権利など分離して譲渡可能な無形資産が含まれる場合には、当該無形資産は識別可能なものとして取り扱う。取得原価が、受け入れた資産及び引受けた負債に配分された純額を上回る場合、その超過額はのれんとして会計処理される。

(12) 収益認識

インドGAAPにおいて、受取利息は、2020年3月27日付けのインド準備銀行ガイドラインに従って元本及び／又は利息の支払が猶予されている場合を含め、発生主義で損益計算書に認識される。ただし、不良資産については、インド準備銀行の収益認識及び資産区分基準に従って実現時に認識される。

日本の会計原則においては、売上高は、実現主義の原則に従い、商品等の販売又は役務の提供によって実現したものに限り認識される。

(13) 有形固定資産

抵当権実行を目的として取得した非銀行資産は、取得時に早期処分による市場価格と貸付金評価額のいずれか低い方の金額で評価される。さらに、当行は、インド準備銀行のガイドライン又はインド準備銀行が指定された指示に従い、当該資産に係る引当金を設定している。

日本の会計原則では、抵当権実行により取得した有形固定資産の会計基準については定められていない。

第7【外国為替相場の推移】

当行の財務書類の表示に用いられた通貨であるインド・ルピーと本邦通貨との間の為替相場は、当該半期中において、国内において時事に関する事項を掲載する2紙以上の日刊新聞紙に掲載されているため、記載を省略する。

第8【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から本半期報告書提出日までの間において当行が提出した書類及びその提出年月日は下記のとおりである。

- | | |
|------------------------------|-------------|
| 1. 2020年度に関する有価証券報告書及びその添付書類 | 令和2年9月30日提出 |
|------------------------------|-------------|

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3【指数等の情報】

該当事項なし。